

令和4年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(5日目)

令和4年3月18日(金)

午前9時00分開議

1 議事日程

- 第 1 議案第13号 令和4年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第14号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第15号 令和4年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第16号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第17号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第18号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第19号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第20号 令和4年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第21号 令和4年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第10 議案第22号 永平寺町ふるさと応援基金条例の制定について
- 第11 議案第25号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第26号 永平寺町四季の森複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第27号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第28号 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

2 会議に付した事件

- 第 1 議案第13号 令和4年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第14号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について

いて

第 3 議案第 15 号 令和 4 年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について

第 4 議案第 16 号 令和 4 年度永平寺町介護保険特別会計予算について

第 5 議案第 17 号 令和 4 年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について

第 6 議案第 18 号 令和 4 年度永平寺町下水道事業特別会計予算について

第 7 議案第 19 号 令和 4 年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について

第 8 議案第 20 号 令和 4 年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について

第 9 議案第 21 号 令和 4 年度永平寺町上水道事業会計予算について

### 3 出席議員（14名）

- 1 番 松 川 正 樹 君
- 2 番 上 田 誠 君
- 3 番 中 村 勘太郎 君
- 4 番 金 元 直 栄 君
- 5 番 滝 波 登喜男 君
- 6 番 齋 藤 則 男 君
- 7 番 江 守 勲 君
- 8 番 伊 藤 博 夫 君
- 9 番 長 岡 千恵子 君
- 10 番 川 崎 直 文 君
- 11 番 酒 井 和 美 君
- 12 番 酒 井 秀 和 君
- 13 番 朝 井 征一郎 君
- 14 番 奥 野 正 司 君

### 4 欠席議員（0名）

### 5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君

副	町	長	山	口	真	君
教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	坪	田	満	君
総	務	課	平	林	竜	一
防	災	安	吉	田	仁	君
財	政	課	森	近	秀	之
総	合	政	原	武	史	君
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	石	田	常	久
住	民	生	吉	川	貞	夫
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	島	田	通	正
農	林	課	黒	川	浩	徳
商	工	観	江	守	直	美
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	朝	日	清	智
上	志	比	歸	山	英	孝
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁
		課				君

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	竹	内	啓	二	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに5日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方にはマスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしく願い申し上げます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願ひします。

～日程第1 議案第13号 令和4年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第14号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第15号 令和4年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第16号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第17号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第18号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第19号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第20号 令和4年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第9 議案第21号 令和4年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（奥野正司君） それでは、議事に入ります。

日程第1、それでは前日に引き続き、議案第13号、令和4年度永平寺町一般会計予算についてから議案第21号、令和4年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでの9件について第1審議を行います。

それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

本日は、上下水道課関係、141ページから143ページを皮切りに行います。補足説明を求めます。

上下水道課課長。

○上下水道課長（朝日清智君） おはようございます。

それでは、上下水道課関係につきましてよろしく願いいたします。

上下水道課関係の一般質問につきましては、全員協議会等これまで説明を行ったところでございます。通告につきましてはございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

次に、上下水道課関係特別会計、予算説明資料46ページから52ページ、下水道事業特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、下水道事業特別会計につきまして、通告のありました件につきましてご説明させていただきます。

まず、特別会計予算説明資料49ページ左側、公共下水道建設事業でございます。

こちら下水道管布設工事3か所の具体的な場所についてのご質問でございますが、まず松岡室地係につきましては、松岡室17の9の1、松岡窪15の6の1、こちら観音町駅の北西側になります。

次に、松岡葵1丁目地係でございますが、松岡葵1丁目58と61、こちらえちぜん鉄道線路沿い北側になります。

3つ目、松岡石舟地係につきましては、松岡石舟3の1の23、石舟地区は3段の階段状になっていると思っておりますが、その2段目の北側の一番奥でございます。

次に、メーター当たりの単価が異なるのはなぜかのご質問でございますが、それぞれ接続する下水道本管の深さが違いますので、深さが1.5メートルより深くなれば土留工といったような工種が必要になりますし、管布設の線型に変化点、曲がり等がありましたらそこにマンホールが必要になるなど、現場ごとに施

工の内容に差がございますので、メーター当たりの工事費は異なるといったこと  
でございます。

続きまして、公共下水の将来計画をどこかで示してほしいとのご質問でござい  
ます。

将来計画につきましては、昨年3月の全員協議会でお時間をいただき、これか  
らの人口減少に伴う料金収入の減少や所有する施設の老朽化による維持管理、更  
新コストの増大といった課題を踏まえ、投資計画に必要な需要額の財源を適切に  
確保するために、令和3年度から令和12年度までの10年間の基本計画として、  
本課所管の各事業それぞれの経営戦略を策定し、ご説明させていただいておりま  
す。その際にも、今後、適宜見直しが必要な時点で皆様にお時間をいただき、都  
度ご説明させていただく旨お伝えしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、耐震対策等の計画などはあるのかとのご質問でございます。

耐震対策につきましては、今のところ経営戦略の中に盛り込んでおりません。  
理由といたしましては、下水処理場が供用開始から34年が経過している中で、  
部分的な修繕での対応は限界を迎えております。

さきの全員協議会で行政報告としてご説明いたしました中央浄化センターの抜  
本的な設備更新を最優先と捉え、令和12年度計画周期として順次取り組んでま  
いります。この更新費用は概算で約21億円にも上り、巨額であるため、経営の  
観点からもこれ以上の事業を計画期間中に盛り込むことは難しいと現時点で判断  
しております。

しかしながら、耐震化事業も必要であるとの認識は持っております。今後、  
処理場の更新状況も踏まえながら、適宜段階的な整備ができないかなど検討して  
まいりたいと考えております。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしく願いいた  
します。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 公共下水の将来計画、特に最近マスコミでも管路を含めた耐  
震化の問題で話題になっているように私はちょっと思っています。それが課題で  
はないかと。

旧松岡時代の公共下水道の工事、五領川のほうは別としてこっちのほうは耐震

化ということで明確に聞いたのは、1つは都市整備での管路の整備ということと、もう一つは福松橋の件が、これは耐震性のある、伸び縮みしてもいいような構造になっているというのは聞いたことがあります。たしかその辺しか計画してなかったんでないかと。聞いている限りでは。思うんですね。こっちの本管を福松橋越して向こうへ行く。向こうのほうは、たしかヒューム管使っているはずですよ。それで一度それが腐食でヒューム管の中の鉄筋というんですかね。それが表れたということでちょっとセブン・イレブンの角を曲がるあそこらで工事をして替えたことがあると私は思っているんですが、例えばこれはうちではないですけども、松岡のほうでは少ないのかもしれないけど、旧永平寺のほうではいわゆる不  
明水の問題もあつたりして、そこらが耐震性のなさとか、そういう工事の問題でいろいろあるのではないかなと私は素人なりに思ったりしてしまうんですね。

特に災害があつたりすると、処理施設も大事ですけど、管路の断裂というんですかね。被害というのは即生活に響いてくることもあるので、その辺やっぱりどうしていくのかというのは、設備が古くなってくるから仕方ないというんでなしに、管路も含めて耐震性のないところはどうなっているのかということはやっぱり常に機会あるごとに広報しておいたほうがいいと思うんですね。その辺はどうなのかなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 当然、議員のおっしゃるとおりと思います。

ただ、現時点では処理場のほうの水処理、こちらのほうをやっぱりずっと継続的に行っていかなければならないと考えておりますので、当然、管路の耐震化についても重要やという認識はございますので、繰り返しになりますが、適宜処理場の更新状況も見ながら、管のほうも常に意識は持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

上下水道課関係特別会計予算説明につきまして、ほかありませんか。

なければ次に、永平寺支所関係……。ごめんなさい。

失礼しました。次に、上下水道課関係、特別会計予算説明資料の53ページから56ページ、農業集落排水事業特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、農業集落排水事業特別会計につきまして、

通告のありました件についてですが、先ほど下水道事業特別会計と同様の、将来計画についてのご質問でございます。

回答につきましても同じ内容になりますので、割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

次に、耐震計画等の計画の有無について、でございますが、こちらの回答につきましても下水道事業とほぼ同様でございますが、農業集落排水事業の経営戦略では、令和5年度から8年度に3処理場の機械設備及び電気設備の更新を予定しております。現時点では、先ほどもお答えしましたが、水処理に関する設備更新が最優先との考え方から、耐震対策につきましてはその後に取り組んでいかなければならないものと考えております。

以上、農業集落排水事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑……。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 金元です。

農業集落排水事業ですが、幸い吉野は公共下水道につないで、あそこにあるかなり手のかかる終末処理場もこれで安心できる状況になりつつあるのかなと思っています。

ただ、合併当時言われていたのは、多くを公共下水道一本につないでいきたいということがあったと思うんです。上志比見てみますと、これは地域の状況、詳しくいろんな地域の感情も含めて、なかなか分かり切らんというのを前に言っておきますけども、3つの処理場があると。処理場3つというのはそれなりにコストがかかるということはあると思うんです。だから、吉野の農業集落排水なんかも含めて公共下水道に統一してきたということはあるんですが、そういうようなのもやっぱりより合理化する意味では、管理上も合理化する意味ではどうかしていくとかいうことはやっぱり将来計画の中には入ってくるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 今ほどのご質問ですが、今回のこの経営戦略、繰り返になります、令和3年度から12年までの10年間の計画でございます。

今回のこの経営戦略の中には、統廃合といったような計画は盛り込んでおりません。ただ、今ほどおっしゃいましたように、流入量の減少でありますとか、維



持管理にかかる費用は結構ありますので、今後、長期的に施設の統廃合ということは考えていかなければならないというふうに本課では考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 老朽化が進んだときに考えればいいのかと思っています。

吉野の場合は、今つなげましたのは、あれもうキャパが吉野エリア、下水のキャパがもう結構いっぱい、いっぱいになっていまして、宅造や企業の進出、今それ見直しますが、それが下水の関係で受け入れることができないという状況があったのと、もう一つ、中部縦貫自動車道の工事がありましたので、併せて五領川のほうにつなげさせていただいたほうが効率いい工事ができるということで、地元のご理解をいただきながら今つなげました。

それと、数年前に各処理場を統合して効率よくというのをいつか検討したことがあるんですが、あまりやり過ぎますと今度災害のときに全部が止まってしまうというのがあって、ある程度の分散というのも今この災害の時期、ちょっと考えておかなければいけないなというのも一つ課題となってきていますので、そういった点も含めてこれからいろいろと検討、将来につなげるためにどうしたらいいかというのはしっかり取り組んでいきます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 合併の直後、当時から直後にかけて下水道の一本化準備して、上水道もそうしたいという計画があったと思うんですね。上水道も下水道も含めて。それを完全に断念したというのはあんまりアナウンスされてこなかったのではないかと私の中で思うんですよ。吉野地区は今急いだのは、特に中部縦貫自動車道の工事が入っていて、もう一旦できてしまうとそこを掘り込んで管路とするというのは難しいというのと、旧松岡の公共下水が吉野塚に来るときに、ちょっと中部縦貫自動車道の工事とは空いていたんですけど、最後だったんですね。吉野塚が。公共下水道。清流地区は別にして。そこで管路をつないだらどうしようというのを盛んに、私たちもいろんな話を聞いて提起しましたし、町もそれに乗って考えるということで進んできたと思うんです。

ただ、本当に今災害時にどうかということも含めてあるんですが、やっぱりそれはそれとしてきちっと考えながら、やっぱり施設が多いのはどうなのかということも含めてきちっと考えていくことも必要ではないか。特に志比の処理場なんかなくなることで、確かにそれなりの補助もかかったけども、つなぐことでや

っぱりこれからのランニングコストも考えると経費節減につながるということ  
判断して一步踏み込んだんだと思うんですね。それらも含めてぜひ、何かいろ  
ろ考えていくことも含めて、議会にはやっぱり相談しながら進めてほしいなと思  
います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 各施設耐用年数がまだありますし、国からいただいているそ  
れもありますので、次の計画のときに。今の計画ももちろんそういったのは頭に  
置きながらしっかり取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほか。ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そのほかということで、ごめんなさい。説明もらっている  
んだらうと思うんですけども、再度確認させてください。

公営企業法適用委託料というのがありますよね。令和6年に向かってやるとい  
うことを聞いているんですけども、その委託内容と、あとそのことによって今  
から備えていかなければならないこと等々ございましたらもう一度ご説明いた  
だけますか。多分、下水道と農集と両方同じようなことだらうと思います。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 今ほどのご質問ですが、3か年の継続した業務にな  
ってございます。

こちらそれぞれ固定資産の洗い出し、こちらのほうがしっかりしてございませ  
んでしたので、本年度はその業務を中心に行っております。また、今後、その固  
定資産台帳を基にした複式会計処理、こちらに向けた作業に入っていきます。科  
目設定でありますとか、処理の仕方の構成といいますか。そういった作業に今後  
入っていきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 公会計になるという事は、今まで以上に独立採算制を問わ  
れると思うのですが、そのために今やっておけなければいけないことはないの  
でしょうか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 今ほどのご質問ですが、令和5年の3月末日をもって

今の特別会計の処理の仕方が終わります。と言いなすのは、打ち切り決算、普通の一般会計ですと、4月、5月の出納整理期間がございますので、その辺の支払いの対応は、現年度予算で対応できるのですが、令和5年から令和6年こちら移行する際には、そういった処理ができなくなりますので、令和6年4月以降の資金繰りが必要になりますので、それまでの運営資金をためておく必要があります。

以上です

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分、独立採算になると、今まで以上になかなか普通の一般会計からの繰入れとか資金の援助とかっていうのはされにくくなるんだろうと思いますけれども、それらの備えというのは何か考えるようなことはないんですか。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） そちらにつきましては、会計方式が今のところ変わるだけで、下水道料金の変更というのは今のところその時点では考えておりません。なので、一応独立採算制というような会計方式にはなりますが、やはり一般会計のお世話にもならないといけないと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

なければ次に、上下水道課関係、上水道事業会計予算説明資料について補足があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） それでは、上水道事業会計につきまして、今年度の課題はといったご質問をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

今年度を含めた今後の課題といたしましては、下水道事業と同じく老朽化していく資産の更新がまず挙げられます。令和2年度決算審査意見にもございますように、保有資産の中でも特に機械及び電気設備の老朽度が著しく、計画的に更新を進める必要がございます。

本課題に対応する令和4年度事業として、上水道施設全般を対象とした老朽化更新、耐震化を進めるための更新計画策定費用を計上しております。

また、更新計画の策定を待たず緊急に設備更新等が必要と判断したものについては、本年度予算の中の修繕費等で計上しております。その主なものとしましては、上水道管理センターの屋上防水、外壁塗装や志比浄水場の原水ろ過装置の活

性炭入替えなどがございます。

また、上志比地区における水源の一つから、こちら上志比の除雪格納庫の東側、こちら上志比第一水源という水源がありますが、こちらから近年、大腸菌が検出されるようになりました。大腸菌が検出された場合、クリプトトリジウムというヒトや哺乳動物の消化管の中で増殖し感染症をもたらす寄生性原虫が原水に混入しているおそれがございます。大腸菌は塩素滅菌で死滅いたしますが、こちらのクリプトトリジウムは耐塩索性であるため塩素滅菌では死滅いたしません。有効な対策として、この原虫に紫外線を照射し不活化する紫外線処理がございます。令和4年度はその紫外線処理設備の詳細設計費用を計上し、令和5年度に設備導入を予定しております。

上水道は常に安全な水道水を安定してお届けし、住民の皆様の暮らしを支えるという公共の福祉を増進するとともに、公営企業として経済性を発揮するように運営されなければなりません。公共の福祉と経済性、こちら2つの要素を両立していくことが重大な課題と捉えております。

以上、上水道事業会計のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 老朽化が進んでいるというのはよく分かるんですけども、せんだって上志比で一時断水があったということで、ちょっとそこら辺の報告を。この間の議会の中でちらっとありましたよ、というのはあったんですけども、再度お願いしたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 上下水道課長。

○上下水道課長（朝日清智君） 先日の上志比地区の断水につきましては、こちらうちの施設の老朽化等関係ございません。歩道の建設工事、こちらのほうで掘削時点で水道管に接触して損傷させてしまったというような形でございます。

このたび、そちらの水道本管の損傷により、配水池の緊急遮断弁が動作し、それでちょっと断水になってしまったというような状況でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、消防本部関係、214ページから221ページを行います。

補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（坪田 満君） おはようございます。

それでは、令和4年度消防本部関係の当初予算に係る通告に対する説明をさせていただきます。

一般会計予算説明書の219ページ左側をお願いします。

消防団員費、消防団員の処遇改善や出面の見直しの方向性が示されたが、本町の取組は。その際、報酬は個々に渡ると指摘されているがとのお尋ねですが、まず、消防団員の処遇に関してですが、永平寺町の団員の報酬は年額2万円、出動手当におきましては4時間までが3,000円、8時間までが6,000円の支給としてございます。国は団員の報酬を3万6,000円、出動手当におきましては1回8時間8,000円に増額するようとしております。

今年度より県内の消防の消防長が集まる会議でもこれにつきまして検討、協議を進めておりますが、現在、永平寺町の報酬金額より低い消防団員がおおむね県内の平均、現在の県内の平均につきましては1万9,438円となっております。低い消防団がこの金額に近づくように増額をすると聞いてございます。

令和4年度以降におきましても、さらに協議、会議を進め、近隣市町の動向により判断していきたいと考えてございます。

なお、報酬、各種手当におきましては、令和2年度より団員個人支給としており、各個人の口座振込とさせていただいております。

次に、消防職員数、定数から実働人員はかなりの差があるが、シフト上からも足りているのか、無理はないのかとのお尋ねですが、職員の実員状況につきましては昨年もお答えしておりますが、現在、消防職員の条例定数は消防吏員が44名、消防職員1名、計45名に対しまして、39名の実員であります。

なお、この条例定数につきましては、1消防本部2分署のときからの定数となっております。現在の消防庁舎の建設に伴い、1消防本部1消防署体制となりました当時から職員数は39名前後となっておりますが、これまで火災はもちろん年々増加します救急や自然災害の豪雨、大雪、さらには一昨年からのコロナ禍での対応を含め、シフト上からも対応できておりますことから、職員は足りてございます。

また、職員家族の濃厚接触者扱い等により職員の数日間自宅待機がありました。が、通常業務及び緊急業務等に支障は出ておりません。

なお、今月末に県防災航空隊へ派遣しておりました1名が戻り、令和4年度は40名となります。

参考としまして、県内で1消防本部1消防署体制は勝山市消防本部であり、管轄面積が永平寺町の2.5倍、人口約2万2,000人を実員39名で運営してございます。

次に、コロナ禍での消防職員の状況と現職員数の増員はとのお尋ねですが、特に救急出動におきましては、コロナ禍で救急件数が減少しており、またコロナ陽性者の搬送も昨年が2件、今年も現在まで2件で、十分な感染対策を取って業務を行っておりますので、実員39名で対応はできてございます。

以上、消防本部関係の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足させていただきます。

消防団員の処遇改善につきまして6月補正で、いきなり全国の基準にまでというのはあれですけど、少しずつ、また団員の皆さんとお話をさせていただいて、しっかり対応はさせていただくように指示をしてありますので、またその点ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 昨日、防犯隊を含めて処遇改善のことを言ったんですが、出面の問題でいうと、1万5,000円でなしに8,000円でした。ごめんなさい。それは謝っておきます。

ただ、全国の一つの基準として3万6,000円、団員の報酬ですね。年額の報酬は3万6,000円に対して2万円ということで、県内平均ではそれほど遜色ないという状況なのかもしれませんが、やっぱり災害の多い今日、今、町長が6月補正で対応するということを言われたんですが、それはそれとして、きちっとどういう状況かとかいうことも含めていろんな物事への対応も含めて、常にやっぱりアナウンスしてもらうことが大事なんじゃないかなと思っています。

ある意味、消防署は本当に団員も含めて我々の命の保険ですから、もう少しきちっとやっぱり位置づけて取り組んでいく必要があると思います。

それに、消防職員の数でも足りている、足りているというんですが、聞こえてくる声は足りているということばかりではないように私は思っています。ということで、町もそれなりの努力はしているんだろうと思うんですけど、やっぱ

り一定きちっとした職員数の確保ということを考えて、やっぱりいろんなところに派遣する人たちもいらっしゃるのですね。そのことを考えると、やっぱり特にこういうコロナ禍ではひょっとすると感染者が出てきて、何人か出ることのできない人たちも出てくるということもあると思うんで、やっぱりシフトも十分取れる条件づくりというのはしていく必要があると思うんですね。

このシフトの問題でいうと、例えば看護師。看護師なんかは以前、三交代と言われたんですね。それを人がだんだんいなくなってくると二交代。二交代で月に1週間とか10日までの夜勤が、月の半分夜勤に入ってしまうという状況になってくると、もう手いっぱいで大変な状況になるわけですね。

消防もそういうシフトを組んだときに余裕のないシフトの組み方になるとやっぱり大変だと思うんで、それは十分管理する側も考えているとは思いますが、そこらで無理がないようにぜひ体制を取ってほしいと思っています。

○議長（奥野正司君） 消防長。

○消防長（坪田 満君） まず、報酬の件ですが、こちらにつきましては、先ほどもちょっと述べましたが、新年度に入りましてまた消防長の集まりがありますので、その辺で各消防団の今後の方向性もお聞きして対応したいと思っております。

なお、ちょっと耳にすることで、団員さんなかなか仕事上で予定の訓練とかになかなか出られないと。そういう中で、コロナ禍もございますし、年間調べますと二、三回しか出られない団員さんもございます。その中で、やはり報酬をいただいているので、その辺なかなか出られないのもちょっと苦しいんですというお話も聞いてございます。ということで、その辺もまた考えまして、今後検討したいと思っております。

あと、職員数についてなんですが、先ほども述べましたが、消防本部としては足りていると考えてございますが、当然、コロナ禍につきまして、この先、職員間で陽性者が出て業務が回らなくなるということも想定してございます。それにつきましては、現在、シフトを三交代で行っておりますが、その状況によりまして計画では二交代の変更も組んでございます。

それと、状況に応じましては近隣の消防本部、こちらのほうに協定という形ですぐ不測の事態には出動していただけるような話を取り交わしておりますので、以上でございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 消防の定員につきましては、数年前まで3署体制でやってお

りました。それを今、1 署体制にすることによってより効率的に人の配置をすることができると。また、今司令台等も入れながら、一つ一つの業務の負担というのはそういった技術とか3 署を1 署にすることによっての効率化、いろいろそういった対応をしております。

ただ、今、金元議員おっしゃるとおり、またいろいろ多様化、そういったものもありますので、これまた消防本部としっかり話を聞かせていただいて検討もしていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、住民生活課関係、4 6 ページから5 7 ページを行います。

補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） おはようございます。

それでは、住民生活課の補足説明、事前の通告に対するご回答をお願いしたいと思います。

まず、予算説明書の4 7 ページの右側でございますが、マイナンバーカード関連の件で、カード保有率が6 0 %を超える。今後の見通しまたは健康保険証の利用、公金受取口座に係るマイナポイント第2 弾についての町の取組というところであります。

まず、マイナンバーカードの健康保険証利用受取口座登録についてのマイナポイントの付与については、6 月をめどにスタートするというふうに国から通知が来ています。町民からも関心があり、問合せも多くいただいております。

マイナンバーカードの申請については、当町5 0 %を超えています。まずは国のマイナポイントの付与を町民にしっかり周知し、マイナンバーカードの取得について取り組んでいきたいと考えております。

また、町としましては障がい者の方や老々世帯など役場に来庁できない方については出張サービスも行っておりますし、今後もそういう取組を続けていきながら、マイナンバーカード取得の推進を進めていきたいと考えています。

職場訪問なんかも商工会を通じてお願いしていますが、コロナ禍ということもあってなかなか実施できないということがあります。この件についても再度商工会と協議しながら、取得推進に今後進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、5 1 ページの左側の生ごみ処理についてご質問いただいております。



生ごみ処理に関して、ごみのリサイクルということで関連して古紙回収等ももっていますが、まず、古紙回収処理について申し上げます。

古紙回収の資源回収団体の実施率につきましては、コロナ禍ということもあって令和2年、令和3年度は減少しているということになっております。ただ、古紙回収の数量ですね。町全体の数量についてはステーションもありますので全体としては増加をしているという傾向にあります。コロナ禍が収まれば古紙回収の団体の数はまた増加するというふうに見込んでおります。

続きまして、52ページの右側でございますが、環境審議会の項目で環境基本計画の見直しに係るSDGsの視点が盛り込みされているか、または環境基本計画画定款見直しの程度、近年に合わせた状況になるのか、定義などはというようなご質問をいただいております。

まず、環境基本計画の見直しにつきましては、脱炭素社会の取組、SDGsの環境への取組を施策に取り組みほか、これまでの施策の実績に基づく目標値の見直し等が主になるというふうを考えております。

具体的な施策については、策定の過程で議論していくことになると思いますが、国がカーボンニュートラル宣言をしている、またSDGsも環境問題としては非常に大事な取組であることから、町としましてはその取り組む内容の方向性を示していきたいというふうを考えております。

行政組織条例の制定の議決をいただきましたので、今後環境政策については町の各種計画に精通している総合政策課が担当するというところでしっかり引継ぎをしながら町としての環境の方針を示していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いをします。

また、あわせまして53ページの右側ですね。次世代充電インフラ事業で、各議員さんからのご質問をいただいております。

まず、公用車でEV車を導入することではありますが、その充電設備のことについてのご質問があります。公用車のEV車導入については、EV車と充電設備をセットで導入するということになります。まずそれが1点ですね。

その電気自動車の急速充電器の増設計画とか、あと今現在道の駅にあります、その以外の新設とか設置数の今後の課題というようなことでご質問いただいております。

まず、前提としてお願いしたいのが、EV車を導入する際には当然車の導入と併せて充電設備も各家庭で導入するというのがほとんどだと思います。ですから、

道の駅などにあるスポットの急速充電器というのは、いわゆる遠距離とかそういうときのガソリンスタンドのような感覚で充電をするというようなことになるといふふうに理解をしています。そういう意味では、やっぱりEV車の導入状況とか、またそういうような環境社会の情勢を見ながら設置を考えるべきだといふふうに思っておりますが、今現状の福井県の中の課題状況をいいますと、約230か所のスポットが福井県内にありますが、ほとんどが民間による導入になっています。公共の導入といえますと、その道の駅の設置ということでありまして、今後は民間がそういう設備を導入しながらやっていくものの流れといふふうになっています。これ県にもそういうような確認しております。

ということで、公共が設置するということに関しては、やっぱり今後の推移を見ながら、必要性がある場合にはということになると思いますので、やっぱり民間の導入状況を見ながら、今後町の動向も考えていくべきだといふふうになります。まずは民間の導入状況が流れになってきているということをご理解いただきたいといふふうに思います。

次に、古紙回収等であります。これ先ほど申し上げたとおり、今コロナ禍ということもありましてなかなか団体の数は増えないと。しかし、古紙回収の量自体は町では増えているということもありますので、その古紙回収等についても団体のコロナ禍が収まった後のこととかということで、リサイクルの観点からしっかり進めていきたいといふふうに考えております。

段ボールコンポストについてご質問いただいております。

段ボールコンポストについては、昨年、講習会を2回開催して20名の方に実践をしていただいております。令和4年度においては、その実践をしていただくという観点で、段ボールコンポストに使う中の資材ですね。ピートモスとかくん炭等を希望者に配布したいと考えております。配布して実際家庭で取り組んでいただきたいといふふうに思います。予算ベースでは少額ですが、十分これで希望者に対応できると思いますし、希望者が多ければまた後々対応していくことになると思いますので、とにかくコンポスト、生ごみを家庭で処理するという意識高揚を図っていきたい。

令和3年度に段ボールコンポスト取扱いの動画を配信しました。ケーブルテレビでも流れております。それは作り方を動画配信しましたが、令和4年度また動画的に、今度はどういうふうにもリサイクルされるかとか、そういうような形を目に見える形で動画を作成して配信していきながら、町民の意識高揚を図っていき

たいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをします。

雑紙分別回収についてご質問いただいておりますが、まず周知不足であるというご指摘です。それは真摯に私も受け止めなきゃいけないというふうに思っております。

令和2年、3年でやっていますが、これまでホームページでの周知、家庭ごみの正しい分け方、出し方の中に雑紙収集を追記して各戸に配布したと。あと、環境美化推進会議でその収集の方法について説明し、地区内で周知を図っていただいている。あと、燃えるごみ減量大作戦というチラシを作成しまして、それに雑紙の分別の方法についても周知をしてきたという経緯はありますが、議員ご指摘のとおりまだ周知していないということを実に受け止めまして、やっぱりこれはしっかり周知をしていくことが大事だということで、令和4年度、まず広報にもちゃんと二カ月に一回ぐらいはしっかり記事を掲載して住民周知を図るとか、昨年度出しました燃えるごみ減量大作戦、雑紙はどうするんだということについてもチラシを、これも広報に記事が出ない月、隔月ぐらいにチラシを配布しながら周知を図っていきたいというふうに考えております。

雑紙の分別が進むことによって、燃えるごみの一般ごみが減量化されるということもありますので、その点についてはまず周知のやり方というのをこれまでよりも多くしてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをします。

不法監視の件でご質問いただいております。年間30回が20回に減ったが委託料は増えている理由はということですが、これはすいません。説明不足もありましたので、改めて説明させていただきます。

不法投棄の監視パトロールは令和3年度から20回にしています。昨年度はパトロールが20回、不法投棄の回収で10回という予算を組んでおりました。それを明記しなかったので申し上げたいと思います。昨年度から20回にしまして、今年も20回ということで回数には変更はございません。ただ、委託先の単価がアップしたということもありまして、委託料としては9,000円の増になったということがございます。これについては説明が不足していましたが、申し訳ないと思っています。よろしくお願いをします。

一般ごみの減量を図る中でのプラス要因は何かというようなご質問でございますが、ごみが減量化されるということについては、CO<sub>2</sub>削減につながるということが大前提になると思います。やはりカーボンニュートラルに向けた取

組の中では、小さいことかもしれませんが家庭用ごみの減量を図っていきながら、やっぱりCO<sub>2</sub>削減を図っていく。家庭用ごみというのは各家庭では少ないかもしれませんが、町全体になると大きな量になりますので、その削減を図っていくということはCO<sub>2</sub>削減にも大きく寄与するということで、身近な取組ということをやっぱり今後も続けていくことが必要というふうに考えております。

56ページですが、福井坂井広域圏の負担金についてご質問をいただいております。

まず、施設整備の今後の展開、費用負担の計画についてですが、福井坂井広域圏の清掃関係の施設については、まず最終処分場の埋立ての防水張りシート、あと余熱館指定管理に係る改修、清掃センターの再延命化事業というのが今後計画されているということになります。

全体的には最終処分場で1億3,000万円、余熱館の修繕等で2億、清掃センターの再延命化が全体工事で65億2,500万というふうに出ています。ただ、これについては国庫補助等もありますし、起債の借入れもあると思います。まだ永平寺町の負担というのは示されておきませんが、今後こういう3つの工事が展開されていくというふうに聞いております。

令和2年度の搬入量についてご質問ですが、負担額についての令和4年度増加したのはどういうことかということになります。結論的に申しますと、負担金増についてはごみの搬入量が増加したというものではなく、人件費とか光熱水費の増、施設修繕や工事請負の増がそれぞれ要因とされているということをごさいます。電気単価の増とか油単価の増とか、あと施設の老朽化に係る修繕とか、そういうのがありますので、こういうところで増になっているということをご回答させていただきます。

一般会計については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） まず、すいません。ちょっと修正といいますか、通告一覧の中に私の質問入ってなかったんですけども、マイナンバー関連事業ということで質問出させていただいて、健康保険証の利用登録というところでご回答はいただいたんですけども、一覧表に載っていないので

一応質問させていただける権利はあるというところでお知らせさせていただきます。

そのマイナンバーカードのところの質問ですけれども、47ページ右側で、6月からマイナポイント付与というところでスタートするとあるんですけれども、これがどういったふうに進むのかというのが、皆さんちょっと見えないので問合せが多いのかなと思うんですね。実際に、ホームページでマイナンバーポータルサイトに個人の方が登録して、切替えるということはできると思うんですけど。個人個人で。それを、じゃ窓口業務として何かされるのかなというところと、あとこれ、私も身近な医療機関のほうでマイナンバーカードを健康保険証にするというふうな場合、ピッと通すところがあるんですね。認証用の機械がね。これが町内の全医療機関のほうに全て整っているのかどうかというところの確認は町のほうでされているものなのかなというところなど、お伺いしたいです。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 6月からスタートということについては、正直我々もいつからスタートするんだということをやきもきしてきました、国のほうから6月からスタートするという通知がありましたので、広報にもその旨は記事を掲載して住民の周知を図ったということでございます。

具体的に申しますと、健康保険証の利用については今でも登録はできます。切替えます。ただ、口座登録についての仕組みがまだ確立されていないということで6月というふうなことで国のほうから通知が来ております。今後につきましても、国の方向性に基づく通知に基づきまして窓口でしっかり対応していきたいというふうに思います。

ただ、実は窓口へ行きますと、町にありますパソコンのほうで切替え作業ができるというのもありますし、これはご自身のスマートフォンでもできるということがありまして、傾向的には若い方についてはもう自分でやるよという方もおられて、去年の時期と比較しますとご自分の家庭で家族全員スマホでの切替えしているという方のほうが多いように感じます。ただ、今後も窓口に来られた方については窓口でしっかり対応していきたいというふうに考えております。

町内医療機関のマイナンバーカードの健康保険の読み取りの機械ですけれども、私どもの把握していますのが町立の訪問在宅診療所にはもう機器が導入されておりますし、たしか永平寺クリニックさんにも導入されているというふうには聞いております。ほかの医療機関ではまだ導入されていないというふうな形で、

我々把握していないんですけれども、というふうに聞いていますので、これの導入は町じゃなくて医療機関自体が導入します。医療機関で導入します。町が出さんじゃなくて医療機関で導入しますので、これはもう病院、医院さんの考え方になると思いますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） そうですね。健康保険証をマイナンバーカード切り替えてしまっただけで、それで医療機関にかかったときに、当院では対応していないんですよということには絶対なってはいけないと思うので、医療機関がしっかり導入するんだろうとは思いますが、大丈夫かなというところがちょっと不安なところで。

あと、切替えの点についてはしっかりと、高齢者の方でちょっとスマホが苦手ですということも窓口でしっかりと対応していただけるということで、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 1点ご理解いただきたいのが、今、マイナンバーカードが健康保険証に利用できるという形で切替えされた方も多いと思います。ただ、一方では、私は国民健康保険料を扱っていますが、保険者としての立場からすると、保険者としては、保険証は発行してあげなきゃならないです。今、マイナンバーカードになるから発行しなくていいという話ではなくて、これは発行しなきゃならない。だから2つ持っているんですね。保険証を持っているか、マイナンバーカードを利用するか、2枚持っているということなので、利用者から、町民とかそういう立場からすると医療機関へ行って受診が受けられないということにはならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 紙の保険証も出るということで理解いたしました。

あとすいません。53ページの充電インフラ整備事業のこともちょっとお伺いしたかったですけれども。こちらの事業は総合政策課さんに切り替わられるのか、住民生活課さんでそのままなのか分からないんですけれども、充電スポットのことで私も質問を出させていただいて、道の駅と永平寺口駅に町内にはあるんですけども、もうちょっと、もう1か所、2か所必要ではないかなというところで質問出させていただいたんですけれども、今ちょっとEV車、私も1年間乗ってきていろいろと試してみているんですが、県内に230か所スポットがあ

ると。増えているような感じはするんですけど、減ってもきているんですね。例えば大野市とかまで車で行くとなると、1回充電は必ず外でしたいんですけども、行った先の道の駅にも設置、取り外してしまっただけですと。故障して取り外してしまっただけですというところもかなりあったりするんですね。

各家庭での充電設備は必ず整えるわけですけども、じゃ遠方にお出かけしたときには必ず外でどこかでは充電したいんですけども、それがよそのご家庭にお邪魔してできるものでもないですし、そういったところを欲しいなという。必ずあってほしいものではあると思うんですが、その中でやはり山間部ってどうも消費が早いんですね。道を上がっていくとね。やはり山の多いところへ行くときは不安が多いんですけども、その中で永平寺ってやはりちょっと山道になってきますので、門前の辺りにあったほうが観光客の方が安心であろうなと思います。

最近ではレンタカーなんかも駅前でも借りられるレンタカーでも電気自動車なんかもふえてきているところで、そういった意味ではえい坊館ですとか、門前の辺りにどこかあると観光客誘致という視点からも町内の利用促進、脱炭素社会に向けてのEV車導入ということも促進するのではないかなと思うんですけども、ご検討いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 充電設備の設置のまず考え方としましては、先ほど私答弁した中で、移動の際での要はガソリンスタンドのようなスポットという感覚だというような私答弁させてもらったんですが、ですから動線ですね。人が動く動線をやっぱりよく考えた上で設置しないと、そこに置けばいいかなという話ではないということもまず私は考えております。

議員おっしゃいましたとおり、例えば駅前にとかってやりますと、そこは一つのターゲットとしては観光客を一つのターゲットにすると。これもあると思います。そういう意味では、県のほうでも今二百四十数カ所と申し上げましたが、今、県のほうでもいろんな民間事業者からの問合せは多いそうです。だから、今後も増えていくというような傾向にあるのは間違いないと思います。

ただ、その設置する目的が人を誘客したいとかっていう目的でしたり、そういうようなことがやっぱり大いにあると思います。そういう意味では、観光客を誘致するという観点も一つの考え方かもしれません。そういうようなこともトータルで考えた上での車の流れの動線上に置くという考え方。

今、県が240カ所あると言いましたが、それは幹線道路とか全部に対して、

大体30キロに1か所は設置するような方向性を持っているようです。そういうようなことを全部トータルで考えながらしていくことが大事だと思いますし、それはやっぱり県の考え方と町の考えかたというのもすり合わせしながらしていくことなので、今後の課題になるかというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 急速充電器につきましては、数年前、自治体がずっと入れていきました。今、先ほどのなくなっているところがある。やはりランニングとか老朽化とかそういったのがあって撤去をしていく。今、町でも最初は無料で充電してもらいましたが、今は料金をいただくようになってきている。

やはり、ただ今大きく流れが変わってきますのが、ヨーロッパではガソリン車を廃止して電気に2030年か35年、どっちかから進んでいく。それに伴って日本の自動車メーカーも電気自動車の発表でしたり、どんどん切り替えていくというのが出てきています。おのずと民間の皆さんはその需要に応えるような投資もしていくようになると思っておりますので、これからそういった、逆に言いますいろいろな観光地など、人が集まる場所、特に県外とかそういうところから来られるところは急速充電器がないとお客さんに来てもらえない、そういった状況にもなると思っておりますので、それはそんな中でそういったところ、国と県の流れもしっかり見ていきますが、そういったところへ支援をする制度ができれば町もしっかり乗っていききたいなというふうに思いますし、もう一つ、永平寺、観光地でもありますので、観光地の協会等、団体の皆さんが、やはりこういったところでそういった提案は個別に、不公平にならないようなことは大事ですが、そういうのはしっかり聞いていくのは一つ観光の町としての取組にもなるかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 51ページの生ごみ処理容器事業、それから55ページの古紙回収事業、これらの事業、第2次の基本計画、永平寺町の環境基本計画の指標があります。1人1日当たりのごみの排出量というのが設定されております。家庭ごみのリサイクル率というのが設定されております。古紙回収実施団体数、これも設定されております。古紙回収実施団体数は課長の今のお答えの中で、団体数は減少しているけれども回収量は増えているということですけども、この環



環境基本計画の指標にのっとり団体数は目標として22という設定をしているわけです。これに対して現状は幾つであるのかと。具体的に指標に対する設定値に対して現状、そして今度の令和4年度の予算はどういう設定をしているのかというところをずばりお答えください。

それからもう一つ、環境基本計画見直し、中間見直しということですがけれども、これにSDGsの行動目標をどれくらい取り入れるのかという今お考え、方向性、どうなのかということです。SDGs、17の行動目標が設定されております。そのうちどれくらいの行動目標を設定、体系化していくのかというところもお答えください。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 環境計画の指標に対する実績について申し上げます。

まず、1日1人当たりのごみの排出量につきまして、環境計画では1人1日690グラムという目標を設定しております。年度ごとの推移を申し上げますと、平成29年度732グラム、平成30年度730グラム、令和元年度が745グラム、令和2年度737グラムと、環境の目標には達していないということで報告させていただきます。

次に、家庭ごみのリサイクル率については、環境目標年25%というような目標を持っていますが、平成29年度16.7%、平成30年度17.5%、令和元年度が16.9%、令和2年度は17.1%、これも目標には到達していないということで報告させていただきます。

古紙回収団体の団体数については、議員もおっしゃいましたとおり22団体というような目標ありますが、平成29年度20団体、平成30年度が18団体、令和元年度17団体、令和2年度は11団体、令和3年度今現在では10団体となっています。ただ、これは団体の実団体数でありまして、実施回数だけ申し上げますと、平成29年度は20団体に対して実施回数は23回、平成30年度は18団体に対して実施回数は20回、令和元年度は17団体に対して実施回数が19回、令和2年度は11団体で実施回数が11回、令和3年度も10団体で実施回数が10回というふうになっております。

環境基本計画のまだ目標に到達していないということで、この点についてももしっかり周知を図りながら努力していかなきゃならないというふうに考えております。

それで次に、環境基本計画の見直しについて、SDGsの観点についてご質問

いただきました。SDGsについては、多岐に項目がわたっております。環境の部分が多岐にわたりますが、その点については今の環境基本計画の中では十分網羅されていない部分もありますので、そこを取り組むことは当然見直し作業の中では重要だと考えております。

それを体系化していくことに関しまして、今具体的にどういうふうにしていくかということについては今後の検討課題の中の一つとして捉えさせていただきたいというふうに考えております。

どちらにしましても、今社会の情勢でいきますと、SDGsも大事ですし、脱炭素社会の推進も当然大事な取組になっています。そういうことを環境計画の見直しの中では町として今後どう取り組むんだということについて、他の計画と連動、それも図りながらやりたいと思いますし、そういうことも踏まえながら策定の中の検討とさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

最初の環境の指標について、1人当たりのごみの排出量、それから家庭ごみのリサイクル率で年次の実績が紹介されたわけですが、未達ということですが、これはお分かりいただいていると思うんですけども、あくまでも2027年がゴール、目標の最終の設定がされているわけです。例えば、1人当たりのごみの排出量というのが2016年780グラム、1日ですね。それを690グラムに2027年に設定しているということですから、これを年次展開して、各年どれくらいのごみの排出量、目標値に向かってどれくらいの数値を設定して、そしてそれを達成するために単年度のいろんな施策を展開していく。その施策に当たって予算計上が必要なものがここに出てくるということですから、当然そういう作業をやった上で予算計上をされていると思いますので、改めて年次展開をはっきりした上でその施策を設定して予算をつくり上げていくということをさらに徹底させていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 議員さんのご指摘、本当にもっともだと思います。今お聞きしまして、しっかりしなきゃいけないなということを改めて感じたところでございます。

ごみの排出についてはこれまでも取組をしてきましたが、なかなか有効な施策

も見いだせず、まずは周知をしていただいて、住民の意識ですね。市民の意識を  
ごみの減量化ということについて持ってもらうということがやっぱり大事だとい  
うことを常々思っております。そのために、いろんな媒体を使って、ホームペ  
ージを使ったり広報を使ったりとかして周知をしてまいりましたが、議員さんのご  
指摘もあり、やっぱり不足であると。周知不足であるということももちろんあり  
ました。

そういう観点では、まずはそういう広報とかホームページとかチラシとかを使  
いながらまず周知をしていく。あと環境美化推進員さんにもしっかり研修会の中  
でそういう意識を持ってもらいながら地域で指導していただくということを再度  
徹底したいと思います。

周知につきましては、これまでよりも回数は増やしていきます。そういう面で、  
予算にはそのところは表れませんが、実働の部隊でしっかり対応していきたい  
というふうに考えております。

また、令和3年から取り組みます生ごみにつきましても、やっぱり実施してい  
ただく家庭を多くすることがそういうごみの減量化にもつながるということもあ  
ります。昨年度は講習会をしてモニターをしましたが、今お話を聞きましてそれ  
だけでは不十分なこともしっかり機材も配布しながら、その取組についても動画  
を作成しながら、目に見える形で周知をしていくことがさらに大事だというよう  
な今認識を持たせていただきました。この点について、具体的に予算的には表れ  
ていないところかもしれませんが、そういうところをしっかりと取り組んでいき  
たいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから一、二点お願いしたいと思います。

まず、51ページのほうでもごみの減量化の話になります。段ボールコンポ  
ストであるとか、いろんな形の減量化。それはリサイクル率にも絡んでくる、その  
55ページの古紙回収のところの雑紙回収も含めてですが、それではその隣の  
いろんな可燃ごみ、不燃ごみのところの分別回収のところはそうですが、やはり  
いろんな意識向上のために、私どもいろんなところを視察し、いろんなところの現  
状を把握しました。視察というよりも見せていただいたわけですが、その中でや  
はり効果を奏しているのは、例えば兵庫県のあそこですと、いろんな分別の回収  
とか量の減ったことによって住民の方に、例えば袋の値段をこれだけ出来たら一

律5円下げますよと。それに対して町は持ち出しになる可能性もあるかもしれんけども、そういうような形で、見える化プラス実益というんですかね。その人の個人の心をくすぐるようなことをやはりしていますね。

それから、四国の町、名前ちょっと忘れましたが、徳島県やったかな。あそこなんかはリサイクル率を分別のところが多々やっているんですが、その人たちのインタビューの中にあっただのが、当然いろんな形がありますが、やはり私たちは日本一のそれをやっているんだよという自負心というんですか。それを口々に皆さんおっしゃっているわけですね。

ですから、何かそういうふうな形での動きをするような施策をやっぱり打っていかないと、それは一朝一夕に1年2年でできるわけじゃないと思いますけど、でも結果的にはそれをやっているところが結構そういうところが頑張っているところがあります。

今回の段ボールコンポストなんかはそれがいい例じゃないかなと思います。ひとつそういう形で配布して、それが少し持ち出しになるかもしれんけども、それが意識になってそういう動きが出ているよというのも一つの大きな動きになりますので、やはり再度、そういうふうな形、実益というんじゃないですが、住民の心をくすぐるような施策が大きな動きになるんじゃないかというふうに思っています。

そして、坂井市のところなんかでもいろんな分別回収、それから資源回収のところの還元率、要は利益率をたしかグラフにして出していたと思うんですが、そんなのを住民の方々に示すとか、そんないろんな施策があるので、ぜひそこら辺りの動きをすることが大事なんじゃないかと。

それで、雑紙なんかの回収も、雑紙回収となっていますが、やはり分別回収をやっているときにはきちっと区分けのコーナーを目に見えるような形でしているわけですね。雑紙回収はなかなか雨に当たって大変ですが、例えばそういうような場所の確保をできるような、例えば区域のパーテーションのそういう区切りの何かそういうものをぱっと出せるような形にするとか、初期投資はかかりますが、やっぱりそういうような意識づけをすると、そこは毎日いろんなものを持っていくわけですから、そうすると雑紙コーナーが見えるわけですから、そういうような形でのぜひ運用をお願いできればいいんじゃないかなと思います。

そんなので可燃ごみであるとか、分別回収はそういうような形も含めて、なかなか大変でしょうがやっぱりそういう動きも大事なんじゃないか。それが先ほど

の環境のところの脱炭素であるとか、カーボンニュートラルですね。そういう考えであるとか、SDGsのところの考えもつながってくるんじゃないかと思えますので、ちょっと私はそういうふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） ごみの減量化に対して、あるいは目標を設定して、その目標達成に応じて町民に還元をするというようなことでのご質問ですが、一つの方法としてはそういうのもありかなというのは思っております。

ただ、どういうやり方の中で一つの呼び水というかな。そういうようなのを示して取り組むというのも考え方としては、町民に対してはあるかもしれませんが、もう一方の考え方では、もう社会全体がカーボンニュートラルに向けた行動をしている、脱炭素社会で二酸化炭素排出が増えているところをある面町民もしかり、国民全体で削減していきましょうというような中で、やっぱりそういうのがあるからするとか、ないからしないとかという話ではなくて、まずやっぱりそういう意識ですね。そういうCO<sub>2</sub>を削減しましょうという意識をまず持っていくのが大事かなというふうに思っています。

一方では、私もこのごみに関してはいろんなところ、自治体の取組なんかも調べていますが、今、ごみ袋を安くするというような一つの例がございましたが、逆もあるんですね。実際には。ごみを出すたびにごみ袋でちょっとそういう費用を上げるというところも実際に何団体かあります。永平寺町ではしていませんが、そういう団体もあります。

その方法というのはどれがいいどれが悪いという話はやっぱり永平寺町の実態に応じて対応すべきことであって、参考にした上で永平寺町はどう対応するかということが大事だと思いますので、今後の検討というか、町の課題として捉えさせていただきますというふうに私は思います。

段ボールコンポストにつきましても、議員さんおっしゃいましたとおり、ごみの減量化という面では量的にどれだけ効果があるかということはなかなか難しいのかもしれませんが、少なくとも減量化につながるということはあると思います。そういう面では、やっぱり推進していく。うちも町から機材を配布しながら推進していただくということについては、令和4年度しっかりやっていきたいというふうに思っています。

雑紙の分け分けについても議員さんご提案いただきました。非常に分かりやすいことだと思いますが、ただ、1点課題があるのが、場所の問題ですよね。場所の

問題。町内によっては回収の場所というのが様々あります。区民会館を利用して  
いる場所もあれば、道路でやっている場所もあります。そういう場所の問題も確  
かにありますので、此処はできるけどあそこはできないというようなこともある  
と思います。そこに関しましては、まず今現状のやり方というのを踏襲はしてい  
かなきゃならないと思いますが、そういう雑紙回収を見える形にするというのは  
また別の形の中で何かできることがないのかなということも一度検討させていた  
だきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それに関してですが、今ほど言ったように、雑紙のところは  
できるできないところありますが、結構そういうことで持込みをすれば、例えば  
今、それぞれの永平寺地区、松岡地区なんかの古紙回収のところへ直接持って  
いくような考えですね。そういうことにもつながっていきますから、ぜひそういう  
目新しいことをお願いしたいと思います。

それから、こんなことを言ったらなんですが、例えば生ごみ回収の予算、本年  
度20万です。それから、雑紙回収、これも古紙回収も160万です。私これ比  
較するのがいいのかどうかはちょっと別にして、例えばいろんな商業であるとか、  
農業であるとか、いろんな分野のところでも補助体制があります。

例えば一つ例を出しますけど、これいいのか悪いんかちょっと置いておきます  
が、例えば商業のところのそれぞれの永平寺広域圏でやっている誘客のためのい  
ろんな施策、あれは何百万単位で補助しています。これも5年続きでやるとか、  
それはほか市町村の関係もありますけど。それから、いろんな補助体制というの  
とは結構1万2万の対象よりも何十万単位でやっているわけですね。やはりこれ  
の本腰入れるにはある程度予算は必要やと思うんですね。それを続けることによ  
って、例えばごみ減量化が図られると。この1人当たり737グラムが仮に70  
0グラムとかになったときに、全体的にその量が減ったときに、そしたら塵芥の  
ところの予算持ってきていますね。あの量がどれだけ減ったらここのお金がどれ  
だけ減るか、逆に試算していただきたい。そうすることによって、例えばそこで  
仮に生ごみも含めてそこで年間100万かけましたよと。そしたら、ここ  
の塵芥のところ、うちも700グラムになったらこれだけ減ってこれだけの量が還元  
された。そしたら、トータル的に100万かけたけども50万戻ってきましたよ  
とか、そういう感覚。

それから、先ほど言ったごみの袋。資源のそれで年間当たり1人1日の、家で

何枚つくかで1円2円変えたとしたら、1軒の家に対して例えば50円補助しました、50円補助することによってどういう形になりましたかと。そういうもの。

それから、雑紙回収のところもそういう形にすると、これだけ減りしたよと。やっぱりそれは還元と戻ってくるお金と、そういうこととそれプラスまだいい方法はお金だけじゃなくて、その意識がまた住民にかかってくる。それはやはり、ただチラシを出したりとか、広報に出したりとか、それだけでは、言葉は悪いですよ。言葉は悪いですが、その人の良識というとおかしいですけどね。例えば、いい例を出すと、うちの例を出すと、仮にします。生ごみがあります。うちなら、雪が解けたらコンポストであるとかいろんなどの外の畑に穴掘って入れるとかはやります。しかし、冬場になったらそれができないんですね。雪が降ったら。そういうものをしていけば別ですけど。そうなったら、結局、それは普通のごみの中に入れちゃって出すというのがやはり一般家庭でもやる人は多くなっていると思うんですね。

しかしそんなことを繰り返すことによって、今言うごみ減量化、そういうもの、それから先ほど言ったカーボンニュートラルであるとかSDGsにつながる。私そう思いますので、ぜひ予算するときにこれだけの予算、先ほど言ったように副町長やら町長もいらっしゃいますからあれですが、商業のほうには何百万円単位の補助をずっとかけている。それはなぜ、ほんならこのごみ減量化とかそういうところに、例えば100万なり200万かけられないのか。その戻りがありますけど。そういうような見方をぜひやっていただければなと思うんですが、ぜひ期待していますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが、何か回答があればお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず塵芥処理の負担金の絡みの試算ですね。ごみの減量化のかかる試算については、具体的に取り組んでいなかったこともありますので、今後は環境基本計画の目標数値を設定しながら、試算というのをやっていきたいと思ひます。

ただ、あくまでも清掃センターの塵芥処理の費用については、かかった経費の案分になりますので、ややもするとごみの排出量が減ったことで、例えばあわら、坂井とか福井らも減っていけば負担金額はあまり変わらなくなるといった面もござひます。そういう意味ではちょっと一概には言えませんが、試算的にはしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思ひます。

あと、補助についての考え方ですね。他の商業のほうとかの考え方ですが、生ごみ処理機に関してだけ申し上げますと、これ各家庭に1台だと思います。2台も3台も置く家庭はないと思います。1台を置くと思いますが、その処理機自体の単価というのが3万から5万円とかっていうものになります。3分の2の上限が2万円という形で補助をしています。

私どもはこの補助の内容についてはこれで十分だというような認識を持っています。昨年増やしているのは、令和3年度非常に申込みが多かったんですよね。補正もお願いした経緯もあります。そういうこともありまして、昨年度よりも倍の予算をいただきました。しっかりこれも毎年周知していますが、そういう面では周知しながらぜひともこの段ボールコンポストで生ごみ処理する家庭もあれば、それができない家庭についてはこういう処理機を使った生ごみ処理をしてほしいというようなことであります。

段ボールコンポストで生ごみ処理という広報でも出しましたので、そういう波及もあって生ごみ処理機購入が増えたのかなというような、相乗効果もあったのかなということはちょっと感じている部分もあるんですが、今、生ごみの補助については他の補助金で何百万とかというのと比較するのはちょっと違うかなという私も思いますので、ただこれはこれとしてしっかり取り組んでいかなければならない項目だというふうなことを思いますので、その点ご理解をお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時30分 休憩）

---

（午前10時40分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

再開しますよ。再開しました。

ほか、質疑ありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 2つ質問があります。

1つは、環境審議会の問題で、環境基本計画の中間見直しを行うというんですが、ちょっとこれまでの計画を見てみますと、何か今の時代に合わないといいま



すか。大胆な提起などはあるのかというんですが、1つは役場の課題はどうするかということも取り扱うことが1つ。

もう1つは、町全体のことで考えんのか。特に再生可能エネルギーというんですか。自然エネルギーの利用なんかで、町は以前、小水力発電の調査なんかも、可能性調査もしたことありますけど、もっと町全体を見渡した大胆な計画はないのか。それも中途半端に終わっているんで、それはどうなった、どうしていくつもりなのかというのを1つお聞きしたいのと。

もう1つは、充電インフラのことですけど、CO<sub>2</sub>削減、カーボンニュートラルについては国策ですよ。もう。地球的課題と言ったほうがいいんか。そこでの中で行政の果たすべき役割というのがあると思うんです。だから、どうしようかと考えているのはもう終わったんでないかと。やらなければならないところに入っているとされて久しいんですね。

電気自動車というんですか、EV車の普及が遅々として進まない理由として大きいのは、やっぱり値段が高い。重量が重い。最大は走行距離が短い。電池の性能の問題もあったりして、頻繁に追い充電、追い充電していくと電池の寿命の問題がある。それに本町の場合は観光をやっぱり一つの大きな柱にしている。交流人口のことも随分言われている関係で、そこはやっぱり計画的にそれなりのスポットには行政指導、国の要請もして設置していくことは、それはもうしていかんとあかん時代になっているんじゃないですか。考えている時代は終わったんでないかと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 環境基本計画の見直しについて、でございますが、前回は答弁申し上げましたとおり、カーボンニュートラル、脱炭素社会の取組についても見直しの中の検討課題となりますし、当然そういう方向性の計画策定ということになるということです。当然、脱炭素社会になれば再生可能エネルギーをどう今後取り組んでいくかということも考察されると思います。

インフラ整備につきましては、先ほど申し上げましたとおり、確かに行政主導という考え方は逆に過去、導入時期ですね。今から全くない状態から整備しているというときには行政のほうでということはあるかもしれませんが。一例出すのであれば道の駅だと思いますが、もう今現状は民間がどんどん導入している、民間の主導で導入している状況になっています。ですから、そういう民間の導入状況を踏まえながら行政としても考えるべきではないかと。行政が率先して主導し

ていくということよりは、民間の導入状況を踏まえながら検討していくというのがこれからの方向じゃないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） カーボンゼロ社会、本当に待ったなしだと思います。

ただ、ご理解をいただきたいのが、今、先ほど例えば水道課、公会計に移行します、今大きな計画をしていく。また、観光ですと新幹線、中縦に向けていろいろな取組をしている。仕事も多種多様化になってきて、職員も庁内でいろいろな仕事が増えてくる中で、どういうふうにもいろいろな課題を解決していこうか。その中で今回の機構改革、住民生活課からカーボンゼロのその部分を政策課、計画を全庁的に見渡してつくって、実行に移すのは今のこういった住民生活課や各課、また町内の皆さんにしっかりと広げていく。そういったふうな今体制づくりをしていますし、またこの体制も本当にいろいろ少子・高齢化でいろんな課題がある中で、いろんな課題、またしなければいけない、そういったことがある中で常にやっぱり変えていく、この時代に合ったことをやっていくということが大事だと思います。

ただ、今、仕事がたくさん増えてきて、やっていく中で、これはできないとかっていうわけにはいきませんので、じゃそれをどういうふうにならしていか、そこが今、実はこの役場内での大きな課題になっている。そんな中で今回の機構改革をさせていただいているというのもありますので、本当にこれ大切な問題、次の世代につなげていくためには意識のところは大事ですし、先ほどいろいろ上田議員からもご指摘、提案いただいておりますが、じゃごみの減量化をするには、例えば学校教育。ヨーロッパとかはやっぱり子どもたちの教育の中でずっとこまめに、分別などやっています。ただ、今、永平寺町の、今日は教育長がちょっと今いませんが、例えば今防災について一生懸命やっている中で、じゃこの環境も一緒にやると子どもたちの教育の中での負担はというのはどうなのか。じゃ、これをするためには日常の中での分別など、そういったのを子どもたちの教育の中に入れていこうとか。また、減らすにはよそでは実はごみ袋の値段を3倍とか5倍とかにしてごみ袋の消費を減らすことによってごみの減量化をしようという、そういったまちの前例もある。ただ、その中では住民の皆さんの理解を得るためには住民説明をしていく。また、住民説明をしますとまたいろいろな、大切にしなければいけないんですが、ほかの業務とのバランスも出てくるということ

で、今トータルバランスでしなければいけないことをしっかり取り組むことも大事ですので、そういった点で今金元議員のご質問、しっかりと今取り組んでいきますし、その体制を機構改革の中でやっていきますので、またご指導をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今度、機構改革で税務課と住民課が一緒になって、ちょっと違う感覚のものが一緒になって一つの課で取り組まれるというんで、僕は率直にそれでやっていけるんだらうかと思うというのは、条例のところで言いました。

そういう意味では、いろんな課題にどう対応していくかというのはあるんですが、ちょっとここは大事なところでやっぱりちょっと位置づけだけはしてほしいなと思うんですね。

例えば、再生可能エネルギーのことでいうと、本町は十郷用水と芝原用水抱えている関係で、たしか芝原用水1本あれば十分だと思うんですね。永平寺町の電力ぐらい簡単に賄える小水力発電は可能ですね。それを僕は例えば今、行政が関わらないとできないということもあるんで言っているんですけど、それを例えば大学との協力関係の中で一緒に研究してもらうとかいう提起なんかもしていけることがある意味できていく可能性があるんでないかなと。それをどこが担うかということになると思うんですね。だから、そういう計画を持たないといけないんで、そこはぜひ考えてほしいということです。

いわゆる充電器の話ですけど、やっぱり少ないと思いますよ。僕らは冬の雪の多いときの仕事もあるので、単純に電気自動車に乗り換えることができるかどうかというのは課題としてありますけど、そこは少し行政のお金の負担が生じるということで、門前の駐車場での導入は見送ったこともありますけど、本当にそういうことも含めてやっぱり考えなあかんのでないか。少なくとも普通に普及していこうと思うと、今ある民間のガソリンスタンドに全部備わっているよと言われる時代でないと、普及はなかなか難しいんじゃないかなと思うんで、そこも含めていろいろ考える問題提起を、やっぱり町民にしていくためにも行政としても積極的に取り組んでほしいということです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それはもうご説明していますが、御陵土地改良が一度小水力発電をチャレンジしようとしてしましていろいろ調査をしました。ただ、断念した理由は、収益が年間二、三十万円だったと思います。もし壊れたりして、何かあつ

た場合には赤字になってしまうということで断念を、町と一緒にいろいろいいことです、ということで話を進めていった経緯もあります。それと、風力。これも福井県について、今、あわらとか海の上でそういう計画とか、南越前町とかいろいろありますが、永平寺町ではやはり風についての発電はやっぱり採算ベースには合わないという、そういったことも出ておまして、なかなかそういった自然のエネルギーは難しい。

ただ、これからいろいろな実は提案もいただいておりますが、提案があってもなかなか採算ベースに合う、合わないというところで進まないというのも事実です。その辺また技術が新しくなっていけばいろいろなそういったのも生まれてくるかなと思いますので、またご理解をお願いしたいなと思います。

それと、電気自動車につきましては、やはり管理をじゃどこがするのか。町がいろいろなところに設置して、そこの管理に手を挙げてくれるところがあればいいんですが、その管理、料金等も発生しますし、そういったところで先ほど酒井議員のお話した中で、例えば観光系の、今、金元議員もおっしゃられた、そういった団体の皆さんが誘客のためにとか、そういったのであればいろいろな補助も調べて、また町も先ほど言いました公平性が出るような、そういったこともしっかりしていきたいなと思います。

それと、機構改革につきましては、これまで住民生活課がカーボンゼロとかこの計画とかを、今までしておりましたが、やはり全庁的に見れる総合政策課で計画をつくることによって、住民生活課だけではなしに各課にいろいろな指示といいますか、この計画に基づいた行動を示す、そういったこともできる点もございますので、そういった点で機構改革をしたというのも、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 不法投棄のパトロールの話、ちょっと予算のほうに戻りますけれども。20回と10回ということで、今年も同じような形でということですが、実態として、それと粗大ごみの回収やっていますよね。あれと相互関係があるのかどうか。いわゆる不法投棄の原因の一部に粗大ごみの回収が、少なくなっているのか、多くなっているか僕は分かりませんが、なかなか年に何回かというチャンスを逃したらできないので不法投棄になるという、いわゆる不法投棄の中身見れば大体分かると思うんですけども、そういうような分析

はされているのかなというのが1点と。

ちょっとあと、関連でしますけども、雑紙回収の周知の話ですけども、やはりこれだけ国も環境の問題を言っている中で、住民意識もそれなりに高まっているんだろうと思うんです。ですから、ポイントは、私は環境美化委員さんの会議の中でどんな意見をもらっているのかということだろうと私は思うんですけど。反対に見ますと、やっぱり住民の力で広げてやっていきたいと思いますという、よく町長が言われるコミュニケーションが大事やという、コロナでなかなかできないというところもあるのか分かりませんが、推進員、100人と一緒にこのテーマを話せというのはなかなか無理だろうと思いますけれども、町単位でということの中でそういうような推進の話を、地区ごとに条件が違いますからいろいろあると思いますけれども、かなり意見も出てきていますし、そういった方向でこのごみ減量化というのをやっていかないと、いや、広報出しました、周知しましたではなかなか難しいんじゃないかなと。

先ほどの機構改革の話も出ましたけれども、税務住民課ですか。何となくタイプが違うところですよ。税金はやっぱり義務ですからやりなさいと。このごみの問題になりますと、住民にいろいろ協力を仰ぎながら一緒にやっていくというところの関係になりますから、そこはやっぱりちょっと頭になる人は、めり張りつけて考え方を変えながらやっていくというのが大事なんかなと思いますけれども。

その辺の住民の意識高揚のための施策もやっぱり考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず1点目、不法投棄と粗大ごみの関連性についてですけども、まず、不法投棄の中で、例えば粗大ごみでよく冷蔵庫とか、そういうようなものが落ちているということは、ここ最近では減っています。そういう意味では、粗大ごみ回収のときには車が長いこと来ますから、そこへ持ってきてもらう。粗大ごみを持ってくることが出来なかった人については、笹岡のほうに持っていったりしていますので、その点の関連性は薄くなっているというふうに感じています。

雑紙回収につきましては、もう議員さんのおっしゃるとおりで、なかなか周知する方法にも限界があるということは理解していますが、美化推進員さんのことについて言っておられました。実は今年度、ごみ減量大作戦というチラシを配布

しましたが、あれ実は美化推進員さんからご提案があって配布させていただきました。美化推進員さんからもどうなのが雑紙だろうとかいう事の周知がなかなかできないということもあって、自分らもしているけれども、そういうの見える形を出してほしいということがあって出させていただきました。

そういうふうに、美化推進員さんの生の声というのもやっぱり反映させていただいていますし、当然、議論しましたとおり、そういう生の声というのをいかに住民に見える形にするかということ周知と併せて令和4年度取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ次に、住民生活課関係、特別会計予算説明資料7ページから17ページ、国民健康保険事業特別会計の補足説明あれば説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） まず、国民健康保険税についてご回答申し上げます。

全体としまして、今年度変わる点、新年度の課題、これは強調したい面と併せて国保税の今後の見通し等ということについてご回答させていただきます。

まず、令和4年の課題としましては、国保税の見直しを行うということがあります。これまで町民、被保険者の方のご協力をいただきまして、基金の積立てができ、安定した財政運営ができるようになっております。まずは町民の皆様にお礼申し上げたいというふうに思います。

国保税については、令和4年度で税率の見直しを行います。県の方針が、県内全体市町が令和8年度までに4方式から3方式への賦課方式の統一ということがなされていくので、永平寺町においては段階的な移行を行うこととしています。

また、見直しの中では決算剰余金の活用も考慮することになるというふうに思います。

基金の積立てについては、今は考える必要がないということも踏まえた上での見直しとなります。

永平寺町は、1人当たりの保険税が県内市町でも高いということで、まずこの負担の軽減をするように努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、令和3年度、今年度より始めました国保連の在宅保健師を活用した保健指導の強化です。3年度はおかげさまで保健指導率が向上しました。4年度は今回国保連と協議していますが、派遣回数を増やしていただき、さらなる保健指導の向上、保健指導率の向上に努めていきたいというふうに考えております。

次に、コロナ禍で給付が減となっているが今後はということのご質問をいただいています。

今、コロナ禍の状況は今でも続いております。ただ、給付状況はコロナ前に戻りつつあるというふうに見ております。給付については被保険者数の減少により、全体としては微減の状況となっていますが、1人当たりの給付費は微増となっています。この状況は今後も続くというふうに見ております。

次に、特定健診の関係で、実施計画における受診率と特定保健指導の実施率、予算はその設定かというふうなことがあります。まず予算についてはあくまでも過年度の実績の推移により予算措置をしているということをお願いしたいと思えます。

受診率の推移でございますが、まず特定健診につきまして、平成30年度38.1%、これも目標は40%です。31年度は36.9%、目標は44%。令和2年度32.4%、目標は48%です。今年度の見込みですね。見込みは30.7%となっています。目標は52%でございます。

一方、特定保健指導につきましては、平成30年度30.4%、これ目標25%でした。31年度15.5%、目標は30%、令和2年度が25.3%、目標は35%でした。今年度は一応見込みですが38%になると見込んでいます。目標は40%というふうな推移で来ておると報告させていただきます。

次に、特定健診の40件増の見込み、具体策、これまでの勧奨通知となっておりますが、特定健診の受診率はコロナ禍の影響で下がっています。令和3年度はワクチン接種のこともあり、集団健診が10月末からの実施により受診者数が減少をしました。令和4年度につきましては、個別健診を5月末から、集団健診は7月から実施するというようにしていますので、昨年、令和3年度よりは受診者の増が見込まれます。なおかつ、個別受診の増が見込まれるということで予算措置をしております。

広報での周知、対象者への個別通知などを行い、特定健診の受診をお知らせしたいというふうと考えております。

続きまして、後期高齢者医療について申し上げます。

10月から2割負担が始まるが、これによる会計上の負担、個人の負担と他の変更点はということのご質問であります。

まず、10月から一部被保険者の窓口負担の2割負担が始まるということですが、このことによって後期高齢者医療特別会計上が負担になるということはござ

いません。また、個人の負担は1人世帯では年金収入とその他の所得の合算が200万以上の方で、2人以上の世帯の場合には年金収入とその他の合計所得の合算が320万円以上の世帯全員の方が自己負担2割になるということでございます。被保険者全体でいくと約2割弱の方がその該当するのかと見込んでおります。

ただ、2割負担の方については、負担を抑える配慮措置が令和7年9月30まで、要は3年間行われます。一月の外来医療の窓口負担が1割負担と2割負担を比較しまして一月3,000円までに抑制するということになり、3,000円を超える分については高額医療として払戻しにするということが制度として取り上げていますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

変更点につきましては、令和4年度より福井県全体の保険料が改定されるということです。所得割が8.9から9.7%、均等割が4万7,800円から4万9,700円、限度額が64万円から66万円になるということでございます。ただし、均等割の軽減措置は従来どおり継続されるということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

ただいま国民健康保険事業特別会計の補足説明及び後期高齢者医療特別会計の補足説明も続けてございましたが、この国保及び後期高齢者医療特別会計、この2つにつきまして質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 特健の受診率の件ですね。ページでいきますと15ページですか。

今、課長のほうの説明で実績を踏まえて、令和4年度の設定をしたということですね。その説明の中で、ちょっと細かいことですが、この計画における受診率、実施率の設定の数字が、令和3年度の計画の数字を報告があったと思いますので、もう一度計画見ていただいて、平成34年度、2022年度の特健の実施率、そして指導実施率ですね。これを見ていただいてしっかりと把握していただきたいなと思います。

ちょっと1年のずれがあるんじゃないかなと思います。

そして、いずれにしても、計画未達の状態です。こういった施策を取ってこの計画に持っていくのかということをも具体的に明確にして取組していただきたいなと思います。



予算の説明の中では、受診していない人、未受診者対策として勧奨通知を継続して受診されている方と受診されていない方の内容を変えて発送ということです。一律の受診してくださいというんじゃなくして、受診されていない方に対してはどういった文章になるのか分かりませんが、文章を変えてできるだけ受診してくださいということかと思うんですけども、単なる手紙とか通知だけじゃなくして、積極的に個別に勧奨していくとかいうことも考えられるんじゃないかなと思うんですけども、そういったところも踏まえて予算の数字では計画未達になりますので、計画の実施率をターゲットにして、いろんな施策を取り組んでいただきたいなと思うんです。

この点についてお考えを確認しておきます。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 1点目の数値の発言については再度させていただきますので、よろしくお願いします。

計画と実績についてですけど、まず特定健診の受診率と保健指導の率、2つがありますが、令和3年度につきましては保健指導率の向上という施策として後期高齢の在宅保健師の派遣をお願いしたということで、これについては目標の40%には達しませんが、ほぼ目標に近づく成果が得られるというふうに見込んでおります。あわせて、令和4年度についてもこの回数を増やして、さらに目標を達するように努力したいと思えます。

特定健診受診につきましては、今議員さんおっしゃいましたとおり町民に分かりやすいように、受診していけるようにしていますが、なかなか目標未達だということも現実的には反省をしなければいけないなと思っています。

あなたはこういうんで受けてくださいということをやっぱり継続してやっていくことで受診率を上げるということが大事だと思いますので、その取組も町民に分かりやすい形で継続していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一緒に特別会計やればいんですね。

国保の問題ですけど、ちょっと税務課長が報告されたときには言ったんですが、国保の子どもの均等割について半額にすると。未就学児ですね。一律半額にするということは決まりました。ただ、社会保険にはこれはない制度ですよ。やっぱり少子化、少子化と言われているときに、その辺はやっぱり行政なんかが主導

的な役割を握ってしていったほうが、そういう負担がないようにしたほうが出生率の向上にもつながるのではないかということをおっしゃっていることが1つです。

2つ目は、後期高齢者の医療制度で、2月から2割負担が始まると。年金受給者2人家庭でということによって一定の所得制限はあるものの、2割ぐらいの人が該当すると。3年間は緩和政策がやられるんですけど、大体1人当たり直すと月7000円ぐらいの負担になるのではないかというのが、国が示している数字と聞いています。それなりの負担につながるということですね。

ほうやけど、高齢者への負担、これ今、所得制限ありますけど、そのうちになくなるのではないかというのがもう既に話されている内容です。そういう意味では非常に不安ですね。そのことをやっぱり考えてやられるのか。特にこういう時期にということなんです。

特に年金は年々下げられているんですね。下がっているんです。今年も下がりました。今年は結構額が大きく下がった。1人平均数千円だったと思うんですね。下がってきた。6,000円ぐらいでなかったかなと思うんで、その辺はどう考えているのかというのがあります。

そういうことです。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 昨日も税務課の審議のときにご提案がございました件についてお答え申し上げます。

まず、国民健康保険の制度と社会保険の制度は、医療に関する保険とはいっても制度上は全く仕組みが違うということをご理解いただきたいと思います。

国民健康保険で均等割を課さないということはできません。所得割と均等割は必ず課されるとなっています。そういう中で、国が施策として未就学児の軽減措置を出したということがございますので、その均等割をなくすることについては制度上今のところではできないということをご理解をお願いしたいと思います。

後期高齢についての2割については、例えば所得制限が撤廃されるのではないかとかいう議論もございますが、一つは社会保障の改革の中で出たこういう制度改革でございまして、またもう一方では後期高齢は福井県広域連合で取り扱っているということもございます。

だから、まず1点目として、永平寺町として保険料をどうするか、いろいろ努力というのはできず、広域連合の中での制度負担をしていくということをご理解いただきたいと思います。

また、一方では国の施策の中の一環でございますので、その施策の動向注視をしていながら、今後制度の運用に当たっていくということでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 子どもへの課税の問題でいうと、社会保険じゃない。制度が違ふというんですけど、本来、皆保険制度を設けるに当たって国が2分の1負担するというのがこの国保の基本やったんですね。社会保険についてはいわゆる雇用主負担が2分の1ありますよね。そういう制度として整備したんです。ところが今ではそうはなっていないんですね。そこはやっぱり行政なんかも拠出する基盤安定基金もありますけれども、それ以外に現実としてもうほかのところでは法定外繰入れの問題もあるわけですね。それすら今、国はできないようにしようというようなことで駄目だよということを言っているんですが、そうなるとうとう本当に大変な状況になるということを頭に置いてやるべきだし、特に少子化対策を地方で取り組むというのには意味があると思ひます。国策がまとまっていなから地方でいろいろな子育て支援の施策をやっているんですね。だから、そのことを頭に置いてここらも取り組むべきと思ひます。

あと、後期高齢者の負担増については次への問題を考えると本当に怖い話だなということだけ言っておきます。

感想として、特定健診の問題でいうと、私は個別健診があるおかげで本当にそれだけでも安心の一つの保証になっているということだけ言っておきます。本当にいい制度やと。町はそういうことを支援していますから。その支援額が年々減っているなというのは率直に思っているんで、その辺は考えてほしいなと思ひます。そのことについてはまた関連して質問あると思ひますけど。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 健診受けていただきありがとうございます。

ただ、収入が減っているということについては、いやいや、収入は減っていないでしょうということでしたと思ひます。

国保の均等に関してこれは制度上の問題がありまして、それを少子化対策と絡めることについてはかなりどうなのかなという無理があるかなと思ひます。ただ、国としては少子化対策の一環として軽減策を出してきたということで、これは前進だと思ひますし。ただ一方では、軽減した財源ですね。財源の補填は国と県と町が国保税の補填をするということで、これについても町の一般財源が負担にな

ったということもご理解いただきたいというふうに思います。

また、国保全体ですけれども、各医療保険の保険者に対しての国の公費の投入に関しては、これ平成30年のデータですけど、国保についてはほぼ2分の1の公費が投入されています。これは30年のデータですけど。一方、組合とか協会健保等についてはほとんど公費投入されていません。なおかつ、その協会健保とか組合健保は国保に対して負担しているんですね。保険調整ということで負担しているんです。逆に、また負担しているんです。ですから、国保に関しては公費とそういう健保とかからの負担を合わせれば約70%は負担をしてもらっている。あとは保険料で賄っているということが一応30年のデータで出ています。

ですから、公費だけじゃなくて、他の保険からも支援をしてもらっているということも国保についてはご理解いただかなきゃいけないというふうに思っていますので、そういうことを踏まえた上での国保財政運営ということをご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そういうやり取りしていると、質問したいこともどこかへ飛んでしまうんですよ。

後期高齢者医療制度の問題でいうと、なぜここで引上げかという問題、2割の導入かということをおきますと、消費税の引上げは何だったのか。そのことはよくご存じだと思うんですが、それを言っても町当局にはなかなか大変だとは思いますが。

それに、国保の負担の問題でいうと、それは国費を少なくするために他会計からそこに繰入れになっているんでしょう。2分の1ではないですよ。国費はどんどん少なくなっていますよ。公的な支援を含めると70%ぐらい行くかもしれないですが、自治体の負担を含めると。国は2分の1すると言ったのにやってないですよ。療養給付費の何%かということで、今、3割行っているか行ってないかぐらいに減っているはずですよ。制度改悪をどんどんやられてきている流れ。だからこそ負担がどんどん増えていく。それに伴って全国では滞納も増えているんだけど、うちの場合は滞納整理も含めてしっかりやっているんで、国保は低いんですけど、かなりの高率の収納率になっているという実態があるんです。それだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、もう皆さんご存じのとおり、少子・高齢化もって長寿社

会になってきている中で、いろいろな世代にやっぱりこれから負担が行くと思いますし、また今がピークではなしにこれから続いていくと思っております。

先日もお話ありました若い世代の所得が減ってきている中で、いろいろなところに、若い人たちだけに負担をお願いするのか、こういう高齢者の皆さんに負担をお願いするのか、また国全体で消費税とかいろんな形でそこをサポートしていくのかと、今全体的に考えている中での国の施策であるなど、こういった取組であると思います。

本当に負担が増えて、皆さんがいろんな形で負担が増えていく。これはもう本当の長寿社会、誰も経験したことのないこれからの中でどのように社会保障を維持していくかという中で、それ相応の負担というのは、これは私が言うとまたお叱りを受けるかもしれませんが、もうそういった時代になってきている中で、どういうふうに本当に大変な人をサポートしていくか、こういったことも考えていくのがまた小さな町の仕事かなとも思いますので、町もいろいろこれから国とか県の施策を注視しながら、どういうふうに生活しやすい環境を維持していくかということもしっかり考えてやっていきたいと思っておりますので、これもやはりバランス、負担する方のバランスとかそういったこともしっかりしていかなければいけないなと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、ちょっと私のほうから一、二点お願いしたいと思っております。

私は一応国保のほうでは特定健診。料金体系のところは私国保の運営委員のあれになっていきますので、大体内容的には分かってきていますが、いろんな費用のところは、今ほど同僚議員とのやり取りの中で負担率のところは出ていました。それは個人的にはいろんな形で国の施策とかいろんなところで課題はあるなとは思っています。それについては、今回は避けたいと思っております。

それで、国保のところの特定健診ですが、受診率を見ても結構一緒にいろんな形でやっている。例えば勧奨もしていて、それなりの受診率はキープしているというふうに私は思っています。ただ、私が思うのは、機構改革のところも関係するんじゃないかと思いますが、例えば福祉保健課のほうの健康増進法、健康づくりの形ですね。健康づくりと特定健診というのは綿密に、ひよっとしたら一緒じゃないかというふうな形ですよ。介護保険でも当然、介護にならないため、また

老人のためにいろんな予防施策が、一般の高齢者に対しての介護がない

それから実際に介護を受けている方々も進まないような予防の仕方、そういうような形で介護保険なんかにも入っていると思うんですが、やはり福祉保健課の健康づくりイコール今の特定健診というのを結びつけていく、何か手だてはないか。

よく言っているのが、前から何回も言っているんですが、それ家の中で個人個人、例えば上田なら上田家のところの4人、それは先ほども言ったように国保に加入しているのもいれば、社保に加入もしている。しかし、その家として、その家族として、また地域のあれとして健康づくり、健康というのを見て、特定健診というのを位置づけてやると私はいいんじゃないかというふうに思っています。

だから、これはよく町長も言うように、横断的に動きをする、一般住民から見れば住民課の制度の中で国保ですよ、これは福祉保健課のところの制度ですよ、それは関係なくて、要は住民から見れば同じ健康づくりなのですよね。だから、そういう面をぜひ連携をお願いできんかというふうに思っています。

今ほどの中でも、そのところから、例えば派遣いただいて、勸奨なりいろんな形での今動きをしています。その特定健診を受けた中の、後の個別指導のところの勸奨のところを含めて頑張っています。それについては私異存ないし、どんどんやっていたらいいと思うんですが、何かそこら辺りの連携プレーがもう一つかみ合っていないんじゃないかなという気がしますので、ぜひそこら辺りを、大変でしょうが考えていただければいいんじゃないかなというふうに思っています。

その中には、地域のそれぞれの推進員がおりますからね。だから、そこら辺りの方々も大変でしょうが、そこら辺りの動きもぜひ加味してお願いできないかというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも全員協議会でちょっとお話しさせていただきましたけど、今回、機構改革、そしてまたさらに来年、福祉課を2つに分けまして、住民税務課からのそういった部門を今一緒にするような計画の中で、令和5年度からできるかどうかで今検討に入っておりますので、それでも今まで議会からいろいろ指摘いただいている中で、ただ今年度はちょっとまだできませんでしたので、先に住民税務課でスタートさせていただきますので、またよろしくお願ひし

ます。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ次に、福祉保健課会計の一般会計予算を2回に分けて行います。

まず、58ページから66ページで行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告があった点についてお答え申し上げます。

まず、60ページ左側、社会福祉事務諸経費、人口増加策として結婚をサポートする事業が見当たらないということですが、ふくい結婚応援協議会を県内全市町で設置しました。協議会主催でイベントやマッチングアプリを活用した出会いの機会の創出、これを現在も継続しております。

結婚相談員さんの相談会、これも婦人福祉協議会のほうにお願いしまして、月3回の開催をしておりますし、会員さんのご尽力により婚活イベントも計画をしております。

同じく60ページ左側、社協の活動補助金、これの在り方についてですが、社会福祉法人である永平寺町社会福祉協議会の補助金については、社会福祉法人の助成に関する条例第2条に基づき助成しております。対象経費については、補助金交付要項第2条を基準に算定しております。社協の活動はご存じのように、町地域福祉計画と永平寺町地域福祉活動計画、社協の活動計画ですね。これに基づき展開しているということをご存じだと思います。方向性がぶれるということはありません。

なお、補助金の内訳については、資料を添付いたしました。ご覧になっていただきたいと思えます。

次に、ふくい嶺北成年後見センター、この負担金はどういう団体で負担の理由はということですが、嶺北7市町で構成しましたふくい嶺北成年後見センター、これが今年の令和4年6月から開始するわけですけれども、行政、それから関係団体、行政書士さんとか弁護士さんとか団体が連携して成年後見人制度の利用促進に関する施策を進めていく内容でございます。

相談、それから利用申請を支援するというのがメインになってきます。この負担金ですが、人口割、均等割で算出してございまして、2年後からは実績割、これも加味するようになります。

次に、障がい者福祉事務諸経費、61ページ左側ですが、支払いに係る支払手数料381万円はどういう計算ですかというお尋ねです。

支払いに当たっては国保連合会とか医療機関に支払う重度障がい者医療費の事務手数料がメインになります。こちらのほうの手数料が311万8,000円になります。算出の根拠は単価掛けるレセプト件数で算定しています。12か月分となります。

ちなみに、国保連が75,55円、1件当たりですね。医療機関に支払いが1件当たり110円、一月当たり1,400円での算定となっております。

次、地域生活支援事業、62ページ左側です。

昨日の一般質問でもお答えいたしました。日常生活用具給付事業の種別、それから積算の内容ということでお尋ねです。日常生活用具は障がいのある方の日常生活を補うものです。障がいの等級とか具合で給付対象品目が変わってきます。障がいの程度によっても変わってきます。訓練等の支援用具では8種類ございます。特殊ベッド、移動リフトなど。自立支援生活用具としては11種類ございます。頭部の保護用の帽子や杖等であります。それから、住宅療養等支援業務、6種類ございます。電気付の吸痰器や酸素ボンベです。情報意思疎通支援用具、17種類ございます。点字ディスプレイなどです。文字による時計なんかもございます。排泄管理支援用具、2種類ございます。ストマ、紙おむつ、収尿器など、そのほか住宅改修になります。

今回の予算の中ではストマ5万6,000円になります。算定の単価が5万6,000円になります。現在、42人の方が利用されているので、これの半年分を見ております。紙おむつは単価を7万2,000円として見ております。12人の方がご利用になっています。そのほか住宅改修とかその他として20万円ずつ算定しております。合計として680万余りになるかと思っております。

次に、62ページの右側、同じくですね。自殺対策緊急強化事業ですが、臨床心理士によるゲートキーパーの陽性、これはどういう資格ですか、何日の研修で養成できるのかというご質問ですが、このゲートキーパーについては特に資格を付与するとか取得するという制度ではございません。研修としては常に向上を図るため理解を求めるために何回でも受けていただきたい、そういう研修でございます。

63ページ、障がい児支援事業、左側。放課後等デイサービス、対象人員はどうか、積算の内訳ということでございます。



このサービスは、就学中の障がいのある18歳以下の児童を対象に、放課後とか夏休みなどの長期期間中に療育や交流を行う支援でございます。対象児は58人を見込みました。一月当たり5万3,530円、これの12か月分、58人分で3,726万円になろうかと思えます。

次に、65ページ右側、在宅福祉事業、すこやか介護用品の件、それから雪下ろしの支援事業の件をご質問いただきました。

チケット制になったという根拠についてですが、従来配達をしていました。ですが、採用していただいていた薬局の閉店に伴い、町内事業者で全町内での展開が困難になりました。利用者の方からは希望する品が欲しいという要望もありましたので、チケット制を導入したということでございます。

ただし、町外の事業所の協力、それから町内事業者でのご尽力によりまして、配達という形も継続しております。ドラッグストアでの配達はできませんが、配達も継続するということでございます。

減額の幅ですが、委託事業では事務費、それから消費税もお支払いする必要がございました。事務費と消費税合わせて135万円、それから自己負担金もいただいております。雑入での歳入を見込んでいたのですが、320万円歳入をいただいております。

これらの相殺によりまして、実質の減は275万円であると見ております。従来の事業が枚数制限をしておりましたけれども、現在、利用の一番多い利用金額、これで換算しまして月当たり上限額を設定しております。2,000円、2,500円ということを設定しております。

これはほかにもありまして、自宅の中で過剰な在庫を抱えているという例もございました。この事業を継続していくためにも、経費を抑えた新しい展開で様子を見ていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

屋根雪下ろしにつきましては、老老世帯への支援ということで、自治会支援をお願いする目的がございます。雪下ろし支援が必要となりましたら地域で支え合うということを念頭に入れて展開していきたいと思っております。大雪になったときには事業所の方も多忙になりますので、こちらのほうもご理解をお願いいたします。

68ページ右側、健康福祉施設の事業費ですが、地質調査の内容とはということで、説明の際に申し上げた点だと思います。10年に1回の法定検査が必要になってきます。温泉推進の分析のことをごさいますして、令和3年度予算で……。

すいません。ここまでにしておきます。来年の8月までにプロポーザル方式にて募集する予定でございます。

ここままで一旦終わります。

○議長（奥野正司君） ただいまの福祉保健課長の説明につきまして、これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ……。5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私の質問した中で、ゲートキーパー養成って、いわゆる自殺しようという徴候を察知する研修だろうと思うんですけども、何回でも受けられるということで資格はないということですが、これは例えばいろんな人が受けてもいいんですか。いわゆる受講してくださいよと、やりますからというようなことも考えておられるんですか。それとも、決まった方に対してのことなんでしょうか。特定の方を対象に研修するということですか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 受講の対象としては、広く一般の町民の方受けていただいで結構だと思います。

○議長（奥野正司君） ほか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、一応2つ上げました。社協のことについては省きたいと思います。

それと、手数料のところちょっと分からなかったんですが、いろいろレセプトの関係とかそういうようなのがあるとお聞きしましたので、仕方ない金額かなというふうに思っております。

それであると、すこやかなチケットのところですが、今、状況を聞いて要は一地区のところは今まで配達していたのができなかった、そういうこともあってチケット制にしたということまでお聞きしました。

私、これでちょっと懸念したのは、チケット制にすることによって、利用控えみたいになるんじゃないかなという気がしたわけです。というのは、例えば一定量、こんなことあれですが、一定量月々に配達されれば、極端なことを言いますと、これだけ来るから1日に例えば何時間おきに交換しようとか、そういうときに、それほどなくても、ちょっと漏れてもそのまま交換しようとか、そういうふうにしていただいたのが、チケット制になることによってその控えが出てくるんじゃない

いかというのが1点。

それから、聞いたら配達もお願いできるということを聞いていましたので、それでよかったと思う。そこまで取りに行かなあかんという、またそこに買いに行かなあかん。それが結構買物の中での家族の中で負担になるんじゃないかという点も1点。

そういうようなところから、利用控えみたいなところが出てくるんじゃないかということがあるんじゃないかというのが1点です。

それから、チケット制にして、先ほど言いましたように余ってしまうということもあるかもしれん。そういう利用者の声もあるということで、それは分かります。ほんなら、そのチケット制にして、ある程度余ってくるというとおかしいですけれども、なってきたときにはそれをどう処理するのか。例えば、チケット制でするので、私のところの家にほんならチケットが10枚来ました、8枚買いましたと、ほんなら2枚余りました、そんなのがずっとたまった場合、それはどう処理。それとも、例えば福祉保健課のほうにこの分、例えば来月は6枚でいいですよとなるのか。そんなところも含めて、利用度のところがちょっとあれかなと思って、今、その質問をさせてもらっています。

あと、いろんなところでの委託のところのそれぞれのサービスのところについては、従来どおりということですのであれですが、早くいうとそこら辺りがちょっと懸念があったので、そういうふうな形で質問させていただきました。

健康福祉施設のところは、これはこの次でいいんですか。68ページは。

○議長（奥野正司君） 66ページまでで。

○2番（上田 誠君） 66ページまで。ほんなら、これまた後や。これについてお聞きします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 利用控えを心配されているということですが、選択制でご自分のふさわしい用品を対応しているお店で買える、選択できるというところは非常に大きいメリットだと思います。

ですから、利用の枚数、上限に近いような、今までの上限に近いような方は多少控えていただくということになるかもしれませんが、現状での2,000円、2,500円の設定については、一番利用の多かった枚数の方を金額換算して算定しておりますので、多くの方は十分な対応ができるのではないかなということをおもっています。これについては、今後、利用者さんの声を聞きながら変えてい

く必要はあるのかもしれませんが。

それと、チケットが余った場合どうするのか。上限2,000円ということでチケットをお渡ししています。1か月当たり2,000円でございますので、使わなかった分についてはそれだけ必要なかったんだなということで、考え方によってはご辞退いただくということでもよろしいかなと思います。それを翌月に回して年間でということでは想定しておりません。月額上限2,000円とか2,500円ということでお考えいただきたい。不足する人もいるかもしれませんが、十分に2,000円の範囲内で賄える方も数多くいらっしゃると思っております。

それと、今回、3月14日から4月、5月、6月分のチケットを配布できるような体制を今実を取っております。その中で、広報した結果、新しい利用者さんがこういう制度があるんだということでお気づきになって申請に来られた方もいらっしゃると思いますので、機会としては周知を図れたなということも思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） いろんな方でちょっと心配したんですが、今の形でおっしゃっていただいて、ある面では中身を精査できることもあると。当人の選択もできる、いろいろな形で利便性があるんじゃないかというふうにおっしゃってました。

ぜひとも今度はそこら辺りの経緯、今始めたばかりですので、それがどのような形での利用者の方々の意見をぜひモニタリングして、その制度を完璧にできるようにお願いしたいと思います。

ちょっと質問事項になかったんですが、同じ64ページのところのフレイル予防の普及事業、必要な経費ということで、これは同じ64ページの老人福祉の諸事務のところ、フレイル予防のところの経費、これはフレイル予防、あそこの訪問看護診療所のところでもやっていますし、そこら辺の負担のところなのか、いろんな事業所もやっているかと思うんですが、そこら辺りの具体的などころの具体策、こういう必要な経費となっていますので、その経費はどのようなところで使っているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほんなら、それでお願ひします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） フレイルサポーター養成事業ですけれども、これは町がサポーターを養成するという事業が1つと、診療所発信で診療所のほうが住

民の方を集めて、今の健康状態をチェックするフレイル健診ですね。これとは全く別になります。診療所発信で状態を確かめるための事業。これは診療所のほうで企画していただいて、我々は広報のお手伝いをするというものです。保健センターで実施しているのは、それのお手伝いをしていただくサポーターさんを養成するという事業でございますので、段階が違うということでご理解いただきたい。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） フレイル予防の今言ったやつは、例えば今、診療所が当然やっていますよね。やっていますね。今、いろんなフレイル予防の、例えば実際に診療してそういうような形。それはそういう普及も含めてそういう対応をしています。

これが、今のこれは普及の事業に必要な経費というのは、そのサポーターというのか、その養成のための必要ということですか。要は、例えば今、老人福祉のこれの必要な事業、仮にいろんなそれぞれの集落の中でのサロン等がありますよね。サロンなんかでありますよね。そのサロンなんかには例えばそういうものも、フレイル予防のそういうのも僕は今後必要になってくると思うんですけど、そういうようなところの使用ではなくて、ちょっとこの辺りがちょっと。実際に動くため、実働というのか、健診というのか、測るための費用じゃなくて、そのサポーター養成とか何かその技術者というのか、その養成の使用ということでしょうかね。ちょっとそこら辺りのすみ分けがちょっと分からないんで。

僕はこのフレイル予防のためのいろんな動きというのは僕必要やと思っているんですよ。ある面ではさっき言ったように、各集落のサロンの中でもそういう意識を住民なんか、老人の方に持ってもらうことは必要なんで。だからそういう面も含めてとにかく普及していかな、あかんと思うのですが、そこら辺りの関連がよう分からなかったんで、最後だけ、もう一回だけ、これだけ聞いてください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 実際にフレイルサポーターの養成というのに直接的な経費を見込んでいるものではございません。一部需用費の中では出てくる……。報償費ですね。この中に一部含まれていることも出てくるとは思いますけれども、直接的に養成に係る費用を見ているものではございません。

それと、診療所で発信しているフレイル健診、これについての費用負担は特段予算の中では見ておりませんので、お願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 社会福祉協議会のいわゆる活動支援補助というんですか。これ年々減っているんですね。減っていないって言われると分らないのですが、合併当時は5,000万以上あったと思うんですが、ずっと4,000万円代で最近推移してきたんですね。それが3,900万円ということで。

町のほうでは社協の地域福祉計画や活動計画、それに沿ってのことだからという話ですけど、いわゆる本部経費への支援でことになれば、本部の運営というのはやっぱり町がいろいろな事業委託していることもあって、社協としての活動していく上での一つの体裁を整えていくために支援しているのではないかと思うんですね。金額がどんどん減っていくと、この時期、こんな状況ですから、こんな状況というのは処遇改善なんかも示されている中での話ですけども、経営そのものがうまく形づくられないんじゃないと率直に思うんで、その辺をお聞きしたいのと。

もう一つ、社協活動補助内訳一覧表って、これいついただきました？ 別紙って書いてあるんですが。それは違うか。別紙というのはこっちか。

だから、できたらその根拠を。今年度予算になった根拠を示していただくとありがたいなと思うんです。

在宅福祉事業で、すこやか介護用品のチケット制はいろいろ説明聞きました。僕は雪下ろし支援ですね。高齢者のお宅からでもいろんなところからたまに問合せがやっぱり来るわけですね。どうも自治体に対応してもらいたいという話は分かるんです。分かるんですけど、現実的には区長によって対応が随分違うみたいで、やっぱり高齢者の雪下ろしって申請きちっとされれば支援もあるわけでしょう。それにつなげるためには何かきちっと支援にもつながる支援体制が必要なんではないかと思うんですが。例えば、町の福祉課へ電話したり、社協へ電話したりすると、業者紹介されるだけですね。その業者へ連絡してみると、連絡つながらないというわけですね。対応もなかなかできない。そのときにどうするかということも含めて、もう少しやっぱり不安なときには親切に対応していただくというと思うんです。

いや、自治会によって全然対応が違うということを前提に言っているんですよ。いいところはすごく、もうそんなの頼まんとみんなで行って雪下ろしも何もやってしまうところがあるんですが、そうでないところもあるからこういう声が出てきていると思うんですが。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社会福祉協議会への補助金についてですが、これはお示した事業項目に従って、社協さんといろいろお話しして、査定をするということになっているんですけども、それで計上して要求しているものがございます。

運営については、若干変動はあるかと思いますが、社協さんのほうでも事業が縮小している部分もありますし、その点減額につながっているのかなと思います。

介護事業も本町の社協さんは担っているわけがございます。そのほか地域福祉のほうにもご尽力いただいているということで、当然、介護のほうには指定管理のほうで頑張らせていただいている、特段の補助はない。地域福祉のほうは必要な分は要綱に従って、なおかつその年の事業メニューに従って補助しているということがございますので、信頼いただきたいということを申し上げておきます。

それから、チケット制についての、ご理解いただきましてありがとうございます。在宅福祉事業については、これからも継続の方向、継続していける方向を目指しながらいろいろ改善していきたいと思います。

屋根雪下ろしについてですが、業者さんに電話してもいっばいだという点は理解できます。我々も手をこまねているわけではございません。屋根雪以外の支援について町としてできる範囲のことをやっております。ぜひ大雪の際には、地域で高齢者を守る、地域で地域を守るというような方向で進めていただきたい。

豪雪のときは、以前、一般質問でもお答えしたと思いますが、圏域外からの応援をお願いするしかないと思います。そこまでの手配は残念ながらまだ整っておりません。災害対策の場合には事前にお示ししておくという手段も必要になってくるものですから、そこまでもまだ残念ながら手続できておりませんので、ぜひ地域で守るという点でご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いや、社協と話しているというんですけど、現実的には1,000万円以上減っているんですね。僕が覚えている限りでは。それを話合いの中で決めていくというんですが、いや、それは分からないですけど、こういう事業ということでそれなりの量を委託する。そこでの収入も当然あるでしょう。人件費を見積もっての積算になっているはずですから。委託する事業については。それは本部活動というのはちょっとそれとは別なんでないか。これをそれなりに

話合いで額を決めているというやり方をしているのでは、それはこの間、何人か分の人員減に対応した金額にしかなくてえんでのない。合併した当時は五千二、三百万ありましたよね。もうちょっとあったかしらんですね。それが今3,900万ですから。

それはちょっと話合いで決めるっていう問題ではないと僕は思うんですが。きちっとした交付税なら交付税の算出根拠あるんですから。もしこれだけ減ってきたというのが一つの方向だとしたら、今までは多く支援し過ぎていたということにつながるんですよ。僕、ここは本当に大事ですから、十分考えてやっていかないとちょっと話合いで決まってしまうからという問題ではないように思うんですね。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 繰り返しになりますけれども、社協さんへの補助要項の中でこの事業にはこの対象経費の何分の1という形で要項を作成しております。これは合併以来変わっておりません。法人運営のほうで申しますと、先ほど議員おっしゃるにはちょうど見ないと駄目だということをおっしゃいますけれども、実際法人の運営の中には地域福祉分もあれば介護事業の分もございますので、この点は社協さんとお話合いをして、法人運営に係る分については人件費の何分の1までですね、その辺を相談して要項を作成しております。

ですから、事業の内容によって変動がしております。ただし、その査定について合併以来大きくぶれたということではございません。その点だけご理解ください。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すいません。私は質問してなかったんですけど、ちょっと関連で1つお伺いしたいんですけども。

すこやか用品のチケット制ですけども、これチケットをもらってくると、そのチケットと同時に案内文みたいなのが入ってまして、それには使える買えるもののサイズが書いてあったんですけども、担当職員に聞きますと、お店で扱っているものは何でも使えますよというふうな内容だったんですよ。すごくお年寄りもそうですし、使っていらっしゃる方もそうですし、それを買いに行く家族もそうですけど、そのところで混乱を招くことになると思うんですよ。サイズ制限があるのであれば、最初からチケットを渡すときにサイズ制限、これ以



上のものですよとか、あるいはこういうものですよという説明をしていただいたほうがいいと思うんですけども、その説明が全くなかったのも、ちょっと本当に職員さんがおっしゃっているようにお店へ買いに行けば、お店で扱っている全部使えるのであればそれでいいですけども、そうでないのであればきちっとした説明の仕方というのをお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 説明不足についてはおわびいたします。丁寧に説明していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、58ページから66ページまでを終了しました。次は67ページから74ページです。

ではここで、暫時休憩したいと思います。

(午前12時00分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、福祉保健課関係、67ページから74ページを行います。

補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、まず健康福祉施設費、68ページ右側になります。

地質調査の内容と結果の報告をということで、3年度予算で地質調査を行いました。説明の際にその項目が出たので質問いただいたと思います。この調査は10年に1回の法定検査でございます。温泉水の分析を行いました。12月に分析した結果でございますが、成分に若干変更ありましたが、温泉として問題ないという結果でございます。

それから、指定管理者への考えが示されるのはということですが、来年度8月までにプロポーザル方式で募集することを予定しております。

令和5年度の指定管理募集までに整備する必要があることはということですが、現状では浴槽タイル、更衣室の床、これについては整備する必要があると見えています。現行の管理者の意見を聞きながらさらに調整して、補正予算で計上し

たいと思います。

補修工事は計画的に修繕が必要な時期に来ているのではないかとということで、先ほどお答えしたとおり、浴槽タイルとか更衣室の整備が必要だということを考えております。

68ページ左側、永寿苑施設管理諸経費、土地賃借料の40%アップして129万1,000円となった理由はということです。従前が米単価を参考とした借地料の方法から固定資産評価額の3%相当額を単価として算定したことによるもので、アップしました。令和4年度が更新時期に当たり、借地料に適用する予定でございますので、現在交渉中ではありますが、この単価を計上したものでございます。

70ページ左側、妊婦・乳児健康審査事業、新規に聴覚検査の項目があるが問題あったのかということで、これは医療機関の健診項目には以前からオプションで設定されておりました。令和4年度から標準として項目を設けたもので、特に問題が起きたものではございません。

特定不妊治療費助成の内訳とPRの仕方はということです。まず、この特定不妊治療は体外受精、顕微鏡受精、それと男性の不妊手術が対象となるものです。来年度から保険適用になりますが、この国の助成が終わってから県、市町の助成に移行する。まずは保険治療、これからスタートして県、市町の調整に移行していく。回数制限がございますので、そういった段階を踏むこととなります。PRはホームページでご案内しておりまして、町のほうへの問合せのほとんどは申請の方法でございます。

次に、地域保健関連事業、70ページ右側、食品衛生協会補助の内容についてということですが、食品汚染、それから食中毒を防止して食品の安全性を確保するために、衛生思想の普及啓発、これに必要な事業経費に対して補助をしております。町内食品衛生事業者の衛生関係情報の周知、普及啓発、自主管理体制の活動の充実、これを図るために助成しているということです。

狂犬病予防対策事業、71ページ左側。事業内容の明細が記入漏れではということです。申し訳ございません。漏れておりました。申し上げますと、消耗品費として予防注射済み証票、門標、これに5万5,000円、封筒印刷代として1万1,000円、郵便料として予防注射のお知らせ6万8,000円、予防注射の済み証と登録事務の委託料として18万6,000円が内容でございます。

健康増進事業、73ページ左側。健康審査の受診率や内容はということでお尋

ねです。令和3年度は新型コロナウイルス感染症、それとコロナワクチンの集団接種、これで集団健診の受診率は下がっております。回数が減った分、受診率は下がっております。令和4年度はこの集団健診を6回増やす対応を見込んでおります。個別健診の受入期間も延長して受診率の拡大を担保したいと思います。ちなみに、コロナ禍前の件数を見込んで予算計上しております。

73ページ右側、元気長生き健康づくり推進事業、がん検診の受診率や目標値、施策はということです。令和3年度は同じようにコロナ感染症とコロナワクチン接種で縮小しておりますが、こちらも集団検診及び後期高齢者の個別検診の実施期間及び回数をアップしまして、令和4年度は6回増やすということで計画しております。検診の受入期間の延長により受診機会を確保していくということ。こちらも受診率はコロナ禍前並みを見込んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策事業、74ページ左側ですが、感染者への支援については昨日防災安全課のほうでお答えしたと思いますので、割愛させていただきます。

最後、生活保護の申請状況はということで、予算ではございませんがお尋ねありましたのでお答えいたします。保護の実施権者は福井県でございます。生活保護の権者は福井県です。町は困窮者への相談から県へつなぐ伴走をするということが事務の内容になってきます。申請は見込める収入が最低生活費に不足がある場合に支給されるということでございます。現在、35人、33世帯の方が対象となっております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これに先立って、先ほど社会福祉協議会への支援の問題でいろいろ論議ありましたけど、資料をいただきました。説明いろいろ聞きますと、社会福祉協議会からの申請に基づいて支出しているということですから、それはそれで向こうの思いもあるのかなと思うんですが、やっぱり私は心配なところがあります。適宜やっぱり行政のほうからも声かけをして、常々やっぱり相談しつついろんな事業の推進を図れるようにだけは町からもしっかり申入れしていただきたいと思います。

以上です。

それと、温泉の問題等。これ前、10年に1回の検査の話は報告を受けていました。そういうことで、来年の8月のプロポーザルを目指して進めるということですが、内容をどうしていくかということも1回、細かな修繕が必要になるんかもしらんですから、どこかで協議することがあるといいのかなと思います。そのことだけ言っておきます。

乳幼児健診の問題ですけど、これ今回は聴覚の検査を行うということですが、やっぱり特別な事情があるのかなと思わんでもないです。特に以前、3歳児健診に子どもの目の検査を、やっぱり専門家を入れてすべきでないかと、これはもう何十年も前の話ですけど、やったことがあります。ただ、当時はかなり保育士さんなんか頑張って、かなり早い段階からこの子少しおかしいということを見つけ出して保護者に医者にかかるようにいろいろ言われたんですが、結果、やっぱり専門家の検診を入れることになったと思うんですね。

特に目の検診なんかでは、遠視が両目でない、片目だけ遠視という子の見つけ出しが難しい時期があったと思うんですね。それも保健師や保育士さん方の観察の中でやっぱりそういう検診につながってきたと思うんですね。

聴覚検査にやっぱり特別に勧めるにはどこか大きいやっぱり問題があったのかなと思うんで、その辺ももう少し分かりやすく言っていただくとありがたいです。

コロナ対応について言うと、行政の関わりがあんまりやっぱり見えんのかなということだけ言っておきます。福井モデルが破綻しているという状況で、家庭内感染が非常に大きい。それをどうしていくか。濃厚接触者なんかも含めて生活支援をどうしているかというのは我々非常に心配しても見えない。それどうして。率直に思うんで、そこはお聞きしたいですね。やっぱり。

生活保護の申請の問題でいうと、国はこれをセーフティネットとしてきちんと使いなさい、位置づけなさいというんですが、現実的には水際には、政策じゃないですけど、窓口でなかなか受け付けないという状況が続いているというのをよく報道されますし聞いています。実態として。

本町の場合、区長さんや民生委員の推薦がないと国保の窓口へ来ることが出来ないという状況があると聞いたことがあるので、今でもそういう対応なのかというのだけは確認したいですね。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、社協さんの補助金についてですが、これは社協さんと申請内容、補助金の内容については精査し、毎年の計上予算に積み上げ

ていきたいと思ひます。

温泉について、修繕の内容についてはもちろん予算要求の前にでも全協なりにお諮りしたいと思ひます。来年8月をめぐりにプロポーザル募集していきたいということですが、町内の各課連携を図りながら、適切なプロポーザルを受ける体制をつくってきたいと思ひます。

乳幼児健診について、でございますが、重ねて申し上げますけども、特に問題があったということは聞いておりません。小さい間から保健師、それから保育士、いろいろな専門家の見地から、児の状況を把握して必要な場合には適切な治療、療育につなげていきたいという体制づくりを今年度はしてまいります。

コロナ感染症について行政に関わりはということですが、これも繰り返になりますけれども、福祉保健課としては陽性者、それから濃厚接触者、こちらの情報はいただいております。感染者については県の指導に従って支援をしていくということになりますし、これも必要となれば、県からの要請があれば対応していくということで、我々としては家庭内でも感染予防に努めていただきたい。これを地道に訴えていく。コロナ感染症対策については抜本的な対策というのはなく、地道な感染予防しか今のところ方法はない。必要な方には、希望する方にはワクチン接種を勧めていくという体制を引き続き取ってきたいと思ひます。

生活保護の受給者についてですが、これも社協さんとの連携になります。生活困窮についてはいろいろな角度から情報が伝わるような体制を取っておりますので、必要な支援が届くように連携を引き続き取ってまいります。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 健康福祉施設、私はあと10年のときによくリニューアル方式と言っているんですが、当然、今のところでタイルとか床の修繕、それからそういうようなのを見ているとおっしゃっていました。やはりプロポーザル方式でどのようになっていくか分かりませんが、私の思いではやっぱりちょっとリニューアル、何か新しくなったよというふうなことがいいんじゃないかと思ひますので、またこれは考えていただければいいと思ひます。内容については、またいろんなところで精査できればいいと思ひています。

それから、あと、73ページ関係ですが、健康増進法のところの健康診査費、これはここで書いてあると、39歳以下の健診、肺炎、骨密度、これらを言って

いるんですかね。その以外のあれというわけじゃないんですね。

先ほどの国保のところでも言ったんですが、やはりこの特定健診とこれと結構結びつけられるような何かできないかということで、ぜひそこら辺りのお願いしたいなと思います。一般の人はそこら特定健診がこれと同じような形に思っているんで、それお願いしたいと思います。

それから、そういう意味からコロナ禍で6回、それぞれのがん検診もなかなかできなかったということで、今後またその令和2年まで、要はコロナ前に復旧するように頑張るということになっていきますので、また実績等があったらお知らせいただきたいと思います。

結果的にはなかなかそこら辺りの数値的なものは今はもう推し量れないというのか、比較できないということで聞いていますので、ぜひそこら辺りをお願いしたいと思います。

ちょっとそんな感じでしか聞けなくなってしまったんですが。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 温泉については適宜説明してまいります。

それと、健診についてですが、一応国民健康保険と健康増進事業、ここは保険者がやるというご理解、それと永平寺町がやるというご理解、対象は町民になるんですけれども、保険者としてやるべきことは必要な事業はやっていくべきだろうと。保険者機能の交付金もあろうかと思っておりますので、事務的にはすみ分けをしておくべきだろうと。ただ、対象としては同じ町民だということだけは間違いございませんけれども、その理解だけお願いいたします。

それと、先ほど町長からも答弁ありましたけれども、令和5年度に向けて一体的の実施が見込めるように。ただ、これは介護予防と高齢者の保健事業です。これを一体的にやるという体制を見越している。ただ、国保の被保険者の方はどういう形で取り入れていくかということが課題になろうかと思っております。国保については令和4年度中にしっかり体制をつくっていききたいと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1点お願いいたします。

健康福祉施設の件ですけれども、今回、4月から機構改革ということで管財課ですか。が一部独立しまして指定管理のところもやるということですが、今まで福祉保健課がやってきたということの中で、やはり全く離れるわけではないとは思っていますけれども、すみ分けが必要だろうと思っております。業務の。

ちょっと一つ気になるのは、指定管理の期間が10年ですよね。非常に気になって、長いというのと、ほかの管理施設とは大分違いがあります、そういうようなところも精査するというのがやっぱり管財課というような形になるのですかね。流れは募集要項とかいろいろ決めるのだらうと思いますけど、それを管財課が精査して、そして出していくというような形になるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 法律的なことも、町の統一の法的なそこは管財課がしっかりして、プロポーザルなんかはまたその課がしっかりやっていますが、しっかりとチェックもしていくということになると思います。

今回の10年は、当初、PFI方式という当時のやり方が、そこに選ばれた方が入ってもう全部するというやり方だったんで、そこまでやるなら、僕も議員だったんですけど、10年以上はやっていただくのがいいんじゃないかということで10年に設定した経緯がありますけど、当時、指定管理大体5年かそれぐらいでやっていますので、その前の流れも含めつつ、年数も契約管財課のほうでしっかりやっていって、またほかのいろいろな指定管理との兼ね合いもありますので、そこも整合性が取れるようにしていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、福祉保健課関係、特別会計予算説明資料22ページから42ページ、介護保険特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険特別会計について質問のあったことについてお答えします。

一般介護予防事業、37ページ左側。委託事業での把握、普及啓発、予防活動の内容と今年の計画はということでご質問いただきました。介護予防教室の継続と健康づくりから介護予防まで一体的に支援できるように連携した事業計画を計画します。高齢者の健康状態の特性、それから健診結果データ、これらを分析して介護予防につなげていきます。

介護予防教室の中でお互いに支え合う互助の関係づくり、こちらも支援していきたいと考えます。

次に、エンディングノートはどのように活用されているのか。このノート自分の終末期を考えるために振り返りと見通しを立てるものだと考えます。ご自身の人生と向き合い、記憶、判断力が落ちる前に、突発的な病気になる前に家族や身

近な人に伝えたいことが伝えられないということがないようにするために活用していただきたいと考えます。

総合相談事業について、37ページ右側。委託事業での把握ということでございますが、高齢者の総合相談窓口として相談に対応しております。高齢者の実態把握、これをするために訪問調査なども実施してまいります。

総合相談業務委託料1,747万4,000円、詳しい業務内容の内訳ということですが、870万円は人件費でございます。これ以外の874万7,000円、これについては在宅介護支援センターの委託料でございまして、こちらも中身としては人件費でございます。

38ページ右側、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務委託料572万5,000円、これの内容ということで、572万5,000円のうち537万2,000円、これは人件費でございます。主任ケアマネの資格の更新関係の研修、地域ケア会議、これの講師謝礼でございます。事業内容はケアマネ支援、相談、それと困難事例ですね。相談があった事例、対応している事例の困難な事例を皆さんで集まって解決策を見いだしていくという研修会を開催しております。町内ケアマネへの支援が主な業務内容ということでございます。

39ページ、在宅医療・介護連携推進事業、これの活動内容、予算内容についてでございますが、医療と介護が切れ目なく提供できるように、福井県の入退院支援ルールがございまして、これに沿った支援、それから在宅医療に関する講演会、これらを開催していく内容でございます。541万3,000円のうち525万2,000円は人件費、これ以外は事務費になります。他職種連携の講師謝礼、事務費でございます。医療と介護が切れ目なく提供できるようにしていくのが事業内容でございまして、診療所との課題共有なんかも含まれてまいります。在宅医療の支援リストの作成なんかも事業内容に入ってきます。

40ページ左側、生活支援体制整備事業ですが、この事業の委託料の中身、増額の理由は、共生社会の地域づくりのための取組はということで続けて申し上げます。

この事業は、生活支援コーディネーターを配置している人件費が支え合いの地域づくりを担っております。人的支援でございます。増額107万7,000円は職員の異動、昇給による増減です。今後は上志比地区でひまわりサポートの会が生まれたように、これを全町的に広げていきたいと考えます。現在、志比北、吉野地区、南地区ではご近助タクシー、これも実施されております。地域住民の



意識が高まっている中で、それを機会により一層の推進を図りたいと考えます。

認知症総合支援事業、40ページ右側。どこシルラベルシールということですが、これは新規事業で導入予定でございます。認知症高齢者の行方不明の早期発見、早期対応に資するシステムでございます。QRコードがついているシールを高齢者の洋服につける。家族が事前にその連絡先の内容をウェブ登録すること、発見された際にQRコードを読み取ることで連絡先などの情報が判明し、早期対応が図れるということでございます。

介護保険会計全般的に、今年度変わる点と新年度の課題ということでいただきました。コロナ禍で利用の減と余剰金の発生で還元策、軽減策は考えているのかということですが、一般質問でもお答えしましたけれども、繰越金が発生すれば次期計画期間に生かすことができる。有効に還元していけると考えております。

計画期間中の還元、それから返金ということでは、全国の1号被保険者、2号被保険者との関連も考える必要がありますので、まずはご自身が介護予防に努めていただいて、介護が必要ないお体をつくっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。37ページ左側のエンディングノートの質問をさせていただいたんですけども、すいません。エンディングノート、常識的にどういうものかは知っているもので、その説明をいただいてしまったんですけども。この事業の中でどのような活用というか、それを伺える趣旨で質問をさせていただいていたところで、介護予防の事業の中で、たまたま今回はこういうご希望があつてこういうのをやってみましょうという流れになりましたというもののなか、それとも毎年毎年、ある一定の部数、一定の人数がこれやることになっているのか。それですとか、例えばエンディングノートって基本的に個人の趣味で書いてもいいようなものだと思うんですけども、それを事業でされるというところで、ある程度情報共有化されていたりとか、公的効力を持つような意味があつたりするのかなというところを少しちょっと不安、疑問に思ったので伺いたかったんです。

例えば、遺言状なんかでも、個人でしたためておいたものっていうのと、弁護士さんを介して作ったものというのは効力が違うと思うんですけども、そうい

ったものを意図していたのかなとか、そういうことが少し見えなかったので伺いたかったんですけども、教えてください。

あと、どこシルラベルシールが新規事業ということで、行方不明の早期発見ですごくよさそうだなと思うんですけども、認知症患者さん行方不明になるときって、例えば寝巻きのままで出られていたりとかってということもあると思うんです。パジャマとか寝巻きのままでお出かけになるとか、どんな衣服をつけて出られるかちょっと分からない部分もあるのかなと思うんですが、複数枚数をお渡ししておいてというような形なのか、どういう活用なのかもう少し見るとうれしいです。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、エンディングノートの件ですが、これは例えば75歳になった方、介護予防についての研修を受けていただくということを想定しているんですが、この機会に参加いただいた方にお分けしたいなど。エンディングノートについてはこういう活用がありますよ、これを受けて義務づけるとか、そこまでのことは想定していませんし、明らかにこれを書きなさいということもできないと思います。ご自身でいろんな方策が出てくると思いますので、必要な時期には書いておいたほうがそのときに便利ですよという程度でお示ししたいなと思っております。

それから、どこシルラベルシールですが、確かに認知症で徘徊される場合にはどのような衣装で出ていくかは計り知れません。これ、以前にGPSの事業も提案していたんですけども、残念ながらそちらのほうのご利用はございませんでした。どういう機会でどういう時間帯で発生するか分かりません。少しでも発見される確率を高めるという点で提案しているものです。比較的安価な事業で早期発見に導けると思いますので、このシールと併せて徘徊模擬訓練だったり、SOSネットワークの構築、それから地域住民の方の意識の向上ということを目指していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ほんなら、お願いします。

今ほど37ページのところの一般介護予防のところ、いろんな事業のところをやっている人件費等が大分入っているんだろうと思いますし、それから総合相談事業のほうも対人件費がほとんど結構入っていると思います。

私、ここに読みますと、介護予防の把握事業とか予防の普及啓発事業、それから活動のいろんな事業ということで、この文章を読みますと情報の提供、活動支援というような云々と、それから介護予防プログラムと書いてあるんですが、何か結構それが細かく、そういう文章は分かるんですけども、具体的に、仮にどういふものがあるのかというのをちょっと示していただくと。それは今、言葉で示すのが大変であれば、何かちょっと紙にでも、これはこんな事業だよ、これはこんな事業だよというのを書いていただいてもいいかなというふうに思っています。

当然、その700万、いろんな形で担当の人員費が当然入って、それが主たるものになってくるんじゃないかと思いますが、そういうような中からどういうふうな動きをしているのかというのが何か見えてこないところがあるのか、私自身が勉強してないんで見えないのかもしれませんが、ぜひともそういうようなのを何か具体的に、これはこういう事業をやっているんです、例えば地域に行ってサロンに行ってこんなことをやっているんだよとか、いや、各集落に行ってこういう介護のところの勉強会しているんだよとか、例えば昔、一つ例出すと、うちの地域の運動会があったときに保健師さん来てくれて、それは保健師さんでしたけども、そういう動きをしているんだよとか、何かそういうような具体的な動きが見えるような資料的なものもぜひお願いしたいと思います。

今、口頭でなくても結構ですので、何かそういう必要があったらお見せいただきたいと思います。

それからあと、40ページの生活支援体制の事業。これはいろんな形で社会参加できるような地域づくり、これも生活支援コーディネーターの配置ということでその事業費に対しての委託料が637万。これはそれぞれ今私どもいろんな関係の中から近助タクシーを一つの契機にしながら、それぞれの地域でサポート体制をつくる機会づくりをしようという。今、上志比のほうにはひまわりサポートの会、それから北地区とかそこらにはいろんな会合を開いて、その話をしていく。地域づくりのネットワークのサポートづくりやね。その対象づくりをしていこうということで設けているんだろうと思うんですが、そこら辺りの実績というか、例えばこういうような形で動いていますよ、なら、例えばですよ。例に出したら、志比南地区にはこうやって活動で方向を立てて、年何回そういう働きをして実質的にこうしていったけども、まだ出来上がっていませんとか、いや、どこどこの地区にはこういう働きかけてしますよと。その一つの計画なり、それからそれ

に対する実績と、それに対してどうやったかというのがある程度見えなければ、あったほうがいいんじゃないか。具体的にそういうものが結構見えていないところがあるので、そういう面があったらぜひお示しいただきたい。

また、そういう面はやはり当然委託事業の中には、私どもが先ほど言ったように、私どもが勉強していないから、例えば社協さんのところがそういうような資料を全部出していると、それがひょっとしたら事務局のほうに来ているんかもしれませんが、それだったらこういう事務局にこういう、例えば社協の動いた実績の資料がありますよと。そういうようなご提示をいただければ、私もそれまた勉強したいと思いますので、そこら辺りは今の言ったようなことはここに示されていますよ、こういう実績報告がありますよというのをできたらお示しいただければ、私も勉強しますので、ぜひお示しいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 予算説明書の事業目的の下の欄にある程度、例えば総合相談事業でしたらちよぼをつけて内容については記入させていただきました。これは1個1個がどういう事業だという内容についてはまた別の機会にお示ししたいと思いますし。

一応、介護保険事業運営協議会、これの中ではある程度詳しく説明しておりますし、議員おっしゃった生活支援体制整備の内訳についても社協さんのほうから、包括のほうから報告をいただいております。

できたら議会から参画をいただいている委員さんのほうからもフィードバックお願いしたいところですが、その成果についての資料はお出しすることはできると思いますので、事務局のほうからまた、指示があった時点でお渡ししたいと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひともちょっとまた相談させていただいて、これはこういうところに載っているよと教えてくれれば、正式に依頼を出してその資料をもらうようにしますので、よろしくお示しいただきたいです。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 特別会計でいいんですね。

介護保険の問題ですけど、コロナ禍で被保険の人の余剰金が発生しているとい

うのは報告を受けています。いろんなことで考えることもあるんでないかなというのですが、例えばサービス利用への何か少し支援を考えるとかいうことも、見るとみんなほっとする面があるんじゃないかと思うところです。

町立診療所の問題は報告なかったんですが、僕は黒字化が見えるということは本当に喜ばしいことで、今後の課題はと書いたんですけど、今後の課題、取組の方向、ちょっと……。

○4番（金元直栄君） 介護までか。はいはい。すみません。聞いているつもりですけど、頭の中に抜けているんで申し訳ない。

以上です。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 介護保険の剰余金という言い方が適切かどうかはちょっと疑問ではありますけれども、サービスがコロナ禍によって提供量が減った、結果的に給付費の余分が生じたということですが、この還元については、繰り返になりますけれども、次期以降で検討していきたいと思います。皆さんが介護予防に努めていただいて、給付費が増大しないような体制づくりは必要なことだと思っています。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） またしつこいと言われそうですけど、本当に剰余金というのは別にしても少し余裕が出てきたお金については、僕はやっぱり今利用している制度の中でできるものがあるとしたら、例えば利用しやすいようにするとかいうことで、やっぱり地域のいろんな福祉活動、介護に関することに使っていくことも大事なんではないかなと。次のやっぱり介護予防につなげていくためにも、ぜひそれは考えてほしいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 介護保険の制度の中でのサービスは、これは全国一律でございまして、これについて軽減を図るといのはなかなか難しいだろう。居宅サービスについては3%の方、低所得の方には従来から補助をしております。

このほかにインフォーマルサービスとして、永平寺町にとって必要なサービスをつくっていくということが必要。ここについては保険者としての裁量がある程度認められておりますので、これについて提供できる体制を適宜つくっていきたいということはおかねてから申し上げているところでございます。

ぜひご協力のほどお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

町立在宅訪問診療所特別会計について、補足ありますか。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 診療所特別会計予算について、全般的な質問をいただきました。黒字化が見えることは喜ばしい、今後の課題はということでお褒めをいただきましてありがとうございます。

令和3年度は180万ほど黒字が見えています。ただし、170万のコロナ補助金があったことも大きな要因でございまして、これが安定経営とはまだ見込んでおりません。ただし、外来、訪問とも診療件数は伸びております。コロナ禍ではどこの医療機関もスタッフに負担が生じているということもまた表れております。

令和4年度は増員を図って対応をとっていくということで、指定管理料も若干増額になっておりますが、損益分岐点については見越していく必要があるのかなど。どこまで伸ばしてどこまで仮に増を図るところはぜひ判断していく必要があるかなということを思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 町立在宅、質問ありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本当にどこでも病院なんか抱えていると赤字が大変だということが一般的に広がっている、先行している状況があります。

ただ、本町の場合、やはり福井大学の大きい病院があることで、近くにそういう大きい病院があるということで、診療所みたいな小さいところは少ないということでこういうところに踏み切ったと。地域の在宅医療を担う仕事にもやってもらえるということで非常に、ある意味ちょっと当初の話では先が見えにくいところもあったのかなと思う面もあるんですが、こういったのは大事だと。

ただ、本当は3年、4年後からいろいろ考えたいこともあったはずですが。それは今のところ当面考えては、訪問看護とかいうのは考えていないということ、取り組むのは大変なんでないかということを知っているんですが、今後やっぱりどうしていくのかということをやっぱりここに来て赤字が続いているわけじゃないですから、続いていくわけじゃないですから、一定のめどが立ったところでもう一步ステップを踏めるようなことをぜひ考える機会にしてほしいと思うんです。

がね。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご指摘ありがとうございます。

診療所の体制については、大学、それから診療所運営協議会、こちらのほうとも丁寧に協議していきます。

スタートは介護保険の在宅医療介護連携推進事業、こちらのほうからの発想から診療所運営体制を立てております。適正な医療というのがどうか、永平寺町にとって、かかりつけ医が福井大学だということは国保、後期、いろんな保険者からも見直すべきところだと思っております。町民にとっても適正な医療体制は、どこまでだということはいくらも説明してまいりたいと思います。

診療体制についても大学と丁寧に協議して、安心できる体制をつくっていききたいと考えております。

○議長（奥野正司君） ほかに質問ありますか。

ないようですので、次に、子育て支援課関係を2回に分けて行います。

まず、75ページから86ページを行います。

補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、子育て支援課関係の質問に対する回答をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

子ども・子育て会議事業、予算説明書の76ページの左側になります。

年1回は会議を行っているが、その会議内容は、またそれを知る方法はあるかということでございますが、令和元年度に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。その策定の中には保育教育の教育事業量の数値に対する実績の見込みと町の子育て支援事業についての報告を委員の方にしまして、その委員さんよりご意見をいただいているものでございます。

また、町民からの問合せにつきましては、課の窓口についてご説明をさせていただきます。

続きまして、ひとり親家庭等子育て安心プラン、高校生通学定期代の助成ですが、説明書の77ページの左側になります。

竹原駅から福井駅までと観音町駅から福井駅までの運賃が倍違い、教育格差が出ないかなど心配です。上限1万円で不足の声などはないですかという質問でございますが、申請時には窓口では特にそのような相談を受けたことはございませ

ん。

助成としまして、定期代券購入時にえちぜん鉄道の利用促進定期補助として運賃の10%の助成があります。町はその分も含めて月上限として1万円を助成しております。なお、この事業につきましては、県の補助事業として統一した基準で実施をさせていただいております。

続きまして、出産祝金支給事業、77ページの右側になります。

第3子出産増加傾向にありますかということですが、第3子以降の直近の3か年の数値でございますが、平成30年が22名、令和元年度が14人、令和2年度が20人となっております。令和3年度につきましては21人を見込んでおりまして、近年につきましては20人前後を推移することとなりまして、ほぼ横ばい状態となっております。

続きまして、子ども医療助成事業、予算説明書の78ページの左側になります。対象人数をということでございますが、対象人数につきましては、ゼロ歳から高校卒業まで2,735人を見込んでおります。内訳ですが、ゼロから6歳が820名、小中学生が1,425人、高校生が490人を見込んでおります。なお、全体の97.2%ほどが医療機関を利用すると推測をしております。

続きまして、児童手当支給事業、説明書の78ページの右側になります。

対象人数をということでございますが、対象人数はゼロ歳から中学校卒業までの1,855人です。内訳が、ゼロから12歳が1,457人、中学生は428人を見込んでおります。ゼロから12歳までが1万円と1万5,000円がありまして、1万5,000円につきましては3歳未満と小学校6年生までの第3子以降につきましては1万5,000円となっております。中学生は1万円。所得制限がございます、ある一定の所得を超えますと月5,000円の支給となります。

続きまして、保育運営諸経費、説明書の79ページの左側になります。

保育カウンセリングはどのくらいの頻度ですかということですが、令和3年度は巡回を26回、延べ140件の相談支援をしました。各園年二、三回ほどカウンセリングを行っておりまして、子どもの様子を見てもらいまして個別の支援計画を立てて、その子に応じた支援や援助を行うことで、園生活や遊びがスムーズになり、成長につながっていると考えております。

続きまして、保育園の運営諸経費と幼稚園運営諸経費ですが、予算説明書の79ページの左側と85ページの右側になります。



広域入所の実績と今年度はということでございますが、令和2年度の実績が2号、3号認定で14名、623万3,140円となっております。令和3年度の見込みですが、2号、3号認定で7名627万9,000円となっております。令和4年度の当初の見込みでございますが、2号、3号認定6名で754万3,000円を見込んでおります。なお、令和3年の実績につきましては、4月中旬頃に認定加算状況が確定するため、現状では見込額となっております。

続きまして、広域入所委託料と広域入所施設型給付費の関係でございますが、3歳から5歳の教育認定、1号認定というんですけど、幼稚園や認定こども園に通園している園児につきましては施設型給付費として、ゼロから5歳の保育ですね。2号、3号認定というんですけど、この方が保育園、保育所や認定こども園に通園している園児につきましては、広域入所委託料として区別をさせていただいております。

なお、実績でございますが、令和2年度の実績で、1号認定は6名で313万8,456円となっております。令和3年度の見込みで1号認定は4名でございますが、428万282円、令和4年度の当初で1号認定3名ほど見込んでおりますが、359万3,900円を見込んでおります。

続きまして、予算書の79ページの右側で、保育園施設管理諸経費でございますが、遊具の改修は令和1年は遊具点検、2年は改修、3年は調査、4年は改修となっているが、その調査結果を示してください、遊具の点検結果とスケジュールということで、調査の結果でございますが、なかよし幼稚園を除く7園で遊具の改修を行います。内容としましては、飛行機遊具のさび除去、接続部分の劣化の補強、踊り場手すりの補強、滑り台支柱のさび除去・補強、ロープネットの補修、遊具の再塗装などがございます。

今後のスケジュールでございますが、令和5年度に点検を行いまして、令和6年度に修繕をする予定となっております。

続きまして、幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業、説明書の80ページの右側になります。

永平寺町幼児・幼稚園施設長期保全・再生計画の見直し、変更はということでございますが、この点につきましても昨年の決算常任委員会で答弁をさせていただいておりまして、令和7年度をめぐりお示しを予定しております。幼稚園、幼稚園の施設長期保全・再生計画は、平成39年度から20年間の計画として定めております。なお……。すいません。平成29年から20年間です。

現在、園の施設の再編を進めておりまして、計画の変更は今後施設の統廃合も予想されますので、全体計画が決まり次第と考えております。実施済みの物、今後必要となる工事は見直し作業になると思っておりますので、それまでは現計画その時点で適宜必要な対応していくことと考えております。

続きまして、吉野幼稚園の天井改修工事。公共施設の天井調査を行ったが、その結果の報告と今後の方向性を。吉野幼稚園は以前にも天井の落下で改修したことがあるということですが、園の吊り天井調査につきましては、後日の全員協議会にて報告をさせていただきます。

今後の方向性ですが、ボルトの不足や劣化が見える2園、吉野幼稚園と志比北幼稚園についての部屋につきましては、令和4年度に改修をいたします。斜め補強材の追加や吊りボルトの追加補強が必要な園につきましては、令和5年度に改修をしていきたいと考えております。

なお、吉野幼稚園の以前天井が落下したという点ですが、こちらとしましても保育士とかいろんな方に確認をしたんですけど、その天井が落下したということがちょっと確認できませんでしたので、もしまたいつ落ちたかというのをお知らせいただきたいなと思っております。

続きまして、子育て支援事業、説明書の81ページの左側になります。

ショートステイやトワイライトステイの利用状況は、見守り宅食支援事業の配食食材は調理済みなのかということですが、まず、ショートステイ、トワイライトステイにつきましては、令和3年の見込みとして短期期間の通所で保護者の負担軽減を図るショートステイ事業につきましては、利用者は1名、夜間に子どもを預けるトワイライトステイの利用者はありません。

配食につきましては、調理弁当のほか、レトルト食品などを配布しております。なお、事前にアレルギーの状況も確認をしまして配布のほうをさせていただいております。

続きまして、子ども食堂もあり得ると示されたが、具体的にはということですが、現在はコロナ禍の中で活動はしておりませんが、事業者から今後子ども食堂も視野に入れていられるとお聞きしておりますので、見守り宅食支援事業に拡充した補助として今後は協議していきたいと考えております。

宅食支援事業、2事業者は、地域は、今後の展開はということですが、主な見守り地区としまして松岡地区につきましてはNPO法人かさじぞうさん、永平寺・上志比地区を永平寺町社会福祉協議会が展開をしております。現状では

新たな新規の雇用ありませんが、今後は2事業で継続をされると考えております。

宅食事業、2事業者で418万8,000円の内訳は、補助金の内訳、積算の根拠でございますが、補助金の内訳ですが、宅食、見守りに係る食材費用が45家庭分で159万円、学習支援に係る費用、対象者が延べ1,155人ですが、57万8,000円、運営事務費に係る費用が202万円となっております。

なお、ここにつきましては、昨年度までは国庫補助が10分の10でしたが、今年度につきましては3分の2となります。

続きまして、児童館運営諸経費、予算説明書の82ページの右側になります。

遊びはどのようなものですか、IT環境の整備はありますか、公民館の放課後子ども教室の違いということでございますが、遊びにつきましては施設にある遊具や折り紙、読書などございまして、場合によっては放課後児童クラブとの連携事業としてボール遊びや折り紙、大人数参加のゲームを行っております。

児童館につきましては、開設時間内であればいつでも自由に訪れて遊ぶことができるもので、放課後子ども教室は地域の方と交流事業による体験学習活動を行うものでございます。

なお、簡単に申しますと、児童館は遊びの場、教室のほうにつきましては遊びの場という形で覚えていただくと分かりやすいと思っております。

なお、IT環境の整備についてはありません。

続きまして、どこの児童館の修繕かでございますが、松岡児童館の壁のクロスと換気扇取替えの修繕となっております。

続きまして、放課後児童クラブ運営諸経費ですが、説明書の83ページの左側になります。

児童クラブ指導員委託料の内容はですが、放課後児童クラブの指導員や突然のけがや新型コロナ感染や家庭の事情などで出勤できないときに急遽で勤務してもらう委託料で、シルバー人材センターへの委託料となっております。年間203日を見込んでおります。

続きまして、指導員の処遇改善につきましては、令和4年2月より賃金の3%以上の処遇改善を実施しております。なお、詳しいことにつきましては、一般質問でも総務課長がお答えしておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、子ども発達相談事業、説明書の83ページの右側になります。

親子支援教室、子育て相談会、参加者数見込みはそれぞれの程度ですか、今までの実績と今後はということで、まず令和元年度の実績でございますが、親子

支援教室が11回開催しまして、延べ245人の親子が参加をしております。子育て相談会が2回開催しまして、7組の相談を受けております。令和2年度の実績ですが、親子支援教室が10回開催し、延べ126人の親子が参加をされています。子育て相談会でございますが、5回開催しまして7組の相談を受けておると。令和3年度の実績ですが、まず見込みでございますが、親子支援教室が12回開催をしまして、延べ120人の親子の参加を見込んでおります。子育て相談会は4回開催しまして、10組を予定しています。

今後につきましても、専門職員を確保して引き続き事業を継続していきたいと考えております。

続きまして、幼稚園運営諸経費、説明書の85ページの左側になります。

広域入所施設型給付金、令和3年度は4人と説明されたが、4年度は3人で支出額が多いがということでございますが、広域入所施設型の給付金につきましては、支払う金額につきましては国が定めております公定価格によって保育単価が決められております。単価につきましては一律ではなく、園の定員数が少ないほど基準単価や職員配置の加算などで金額が高く設定されていますので、支出額が違います。例えば、同じ3歳児で比較しても基本単価で15名定員の園は8万2,310円、150名定員の園は2万9,550円となっております。なお、園が4月から入園する方もおれば途中から、5月とか10月から入る方もございますので、全く人数が同じでもそこはちょっと差が出てきてしまうという形になります。

続きまして、すすく副食補足給付費ですが、他の市町の私立等の幼稚園に通園している永平寺町の児童に対しまして、永平寺町内に通園する3歳児以上と同じように第3子以降の副食費、給食費を無償となるように町が償還払いをして補足給付するというものでございます。

なお、この給付する園でございますが、保育料無償化や副食を第1子以降免除するなどの子ども・子育て支援新制度に以降しない園が対象となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

休憩します。

暫時休憩します。

（午後 2時08分 休憩）

(午後 2時20分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、子育て支援課関係、87ページから108ページを行います。

補足説明ありますか。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 補足はありません。

○議長（奥野正司君）

質疑を許可いたします。

質疑ありますか。ありませんか。

11番、酒井さん。

○11番（酒井和美君） レディーファーストで。恐れ入ります。

まず、77ページの左、高校生通学定期代助成ですね。そちらですけれども、上限1万円で不足ないですかというところで、上志比地区のほうが過疎地で認定されてしまったという悲しいことがありまして、少し暮らしやすくするためのことというのを考えないといけないのではないかという部分で、やはり学生さんの通学というのは少し苦勞されているのではないかなというところが以前からちょっと心配でして、越前竹原駅から福井駅まで630円ですかね。定期代で1万6,000円というところで、先ほど1割はえち鉄の助成があつて、なおかつ1万円上限なので5,000円ぐらいが各家庭負担ということになるかなと思うんですが、これ観音町駅とか永平寺口駅とかだともう負担なくなる状態になると思うんですね。その中でプラス駅から乗換えしてどこか違うところまで行くというところもあるということを考えると、やっぱり福井のほうへ通うというところに負担が少しあるというのだなというところは思いまして、今後、ちょっと今回過疎地になってしまったという部分では何かお考え、考えられるところないでしょうかという質問です。

あと、もう一つあるんですが、児童館ですけれども、ちょっと私の聞き間違いかなと思ったんですが、児童館の目的というか、違いですね。公民館の放課後子ども教室との違いはというところで、両方遊びというふうに言われたような気がしたんですけど、児童館は常に開所して朝から晩まで開所している場所として目的は遊びです。多分、公民館のほうはたまに開催するという感じなのかなとは思っているんですけども、そんな捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず、公民館と放課後子ども教室ですが、先ほどちょっとどっちも遊び、遊びと言って大変申し訳ございませんでしたが、児童館は遊びの場で、子ども教室のほうは学びの場という方でご理解ください。先ほどはちょっとどっちも遊び場と言いました、大変申し訳ございませんでした。

あと、定期代の助成につきましては、上志比の子は松岡の子に比べればやっぱり負担が大きいというご意見だと思いますが、逆に松岡の子が勝山へ行ったりする場合もございます。たまにありますし、松岡地区の中でも仮に鯖江とか坂井市へ行った場合もございますので、やっぱりそこは皆さん平等にという形で今回県の基準を踏まえまして1万円という形でご理解いただきたいと思います。と思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今の答弁の内容でいきますとね。観音町から鯖江まで行くということもあつたら、上志比から鯖江までということもあるんですよね。やっぱりその差は大きいかなというところございますので、またよろしければご検討いただけたらと思うところですけども。

児童館は放課後子ども教室のほうは学びの場というところで、児童館は遊びの場ということで、折り紙ですとか、本を読んだりとか、そういったことをされているという話なんですけれども、対象が小さなお子さんから18歳ぐらいの、小中高生までということが対象で、高校生が折り紙でもないなと思うんですけれども、なかなか利用が進みにくい部分が毎年の決算書の人数などを見ているところなのですが、この中でIT環境の整備ありますかというのを伺ったのは、Wi-Fiですとか、支所に開設されていたりすればフリーWi-Fi使えたりするのかなとも思ひまして、その中でWi-Fiが使えればまたそういうモバイル端末ですとか、タブレットを使ったようなこともできるのではないかなと思って質問に入れたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 公民館のIT、Wi-Fi整備につきましては、先日の一般質問でございました学校の宿題がタブレットになった場合に児童クラブにもWi-Fiの整備を行いたいということでお答えしましたので、児童館につきましてもそういった形でちょっと検討していきたいと思っています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。もし、以前、もしよろしかったら

なんですけれども、小中高の子どもが対象で、朝から晩まで開いている中で、そういう宿題としての活用というのも大切だと思うんですが、例えば不登校をされているような学生さんとかでも、おうちにWi-Fi環境がちょっと足りていないようであれば、そういった場所でもオンラインで授業を聞いたりもできるのかなど。そういった補助などもあるとさらに活用が進むのではないかなと思いますので、ちょっとデリケートなところもあるんですが、よろしかったらこちらもご検討いただくと、ご回答いただくとうれしいです。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 自宅にそういうWi-Fi環境がないご家庭の支援も含めまして、ちょっと前向きに考えたいと思っていますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） ほか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 80ページの幼稚園・幼児園リフレッシュ事業、この単年度で幼稚園や幼児園の改修工事、保全工事が出てくるわけですが、これは幼稚園・幼児園施設長期保全計画に基づき計上していくということです。その長期の保全計画が令和7年度に見直しかけるということです。それまでの間、やはり今の保全計画に基づいてしっかりと単年度の予算計上をやっていたきたいなと思います。令和4年度の予算の金額ベースで見ていきますと、今ある長期保全計画の概算ですけれども、大体800万とかっていう計上がされていますので、これとの整合性は取れています。来年度、再来年度見直しかけるまでは今の計画に基づいて、保全費の標準化ということで、平準化ということで計上していくということを一度確認させていただきたいなと思います。

守っていただかないと、何のための保全計画、長期の保全計画かということになりますので、その点を確認しておきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 新しく計画ができるまでは、今の計画をしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 幼稚園・幼児園のリフレッシュ事業ですが、時には前倒しもあるのかなと思って見えています。

これ、吉野幼稚園の天井の話ですけど、町長知っていますよね。一緒にいたときに下がっているんで、これ直さなあかんというのですぐ直してくれたって保育園喜んでいました。困ったな。そういうことがあったんです。

卒園式か入学式の日、これどうなっているんですかって保育園の先生が言われて、そのときにちょうど挨拶に、町長も行っておられて、僕も出ていたんですけど、これは下がっているぞという話で、たしか遊戯室の天井、北東のほうがちよっと下がっていたんですね。それを見て、すぐに直させるということを町長が言われたんですわ。それは早く気がついてよかったということを町長が言われていましたので言っておきます。

いや、それで追求しているわけじゃないです。問題は、そのときに直したのにまた改修かという意味でちよっと書いたんです。本当は基準があんまりはっきりしてえんと、手直しだけで終わってしまうこともあるんで、やっぱり基準に合ったように少しでもして行ってほしいということで、長く使えるようにね。どうせするならそうしてほしいということです。

特に、やっぱり地震結構あるんですよ。そういうこともあるんで、東幼稚園でのあの一件以来、やっぱり敏感にならざるを得ない。特に天井については。まだいろいろ指摘してきたこともありますんで、そういうことは考えて取り組んでいただきたいと。前倒しもあって必要かなと思います。

子育て支援事業の子ども食堂ですけど、本町の場合、いろんなレトルトの食品なんかも含めて届けているというようなことは、かなりの件数あるのやね。上志比と旧松岡のほうを見るとあると思うんです。ただ、子ども食堂というのは、昔でいうと鍵っ子なんですよ。鍵っ子。それでいて、特に最近は独り親家庭が多いんで、一般に生活も大変な人たちが多いということでやられていると思うんで、家に帰ってやっぱり火を子どもたちがなぶるというのか。というのは、最近は電子化されていいところもあるのか知らんですけど、やっぱりそういう火に触るということで怖がる人たちもいらっしゃるんで、子ども食堂も何で本町ではできてないかなと思ったら、そういうのを計画はあるというんですが、めどとしてはどうなっているのかなというのはちょっと。

何でそんなことを言うかということ、高齢者の配食事業をやっているわけですよ。だから、そういうことも考えると、可能性があるんじゃないかなと思うんで、ちよっとお聞きしたかったわけです。

放課後児童クラブの運営諸経費でクラブの指導員の、いわゆる処遇改善のやつ



ですけれども、児童クラブの職員は、いわゆる短時間の雇用になる人たちが多くと思うんですわ。それでいくと、私の感覚でいうと時給幾らという決め方ではないかなと。そうなってくると単価が、本町の場合、いろいろ委託している、雇用している状況、今までは最低賃金にちょっと、言葉は悪いですけど毛が生えた程度ということになっていたと。今回はやっぱり3%というんですが、3%でなしに、この人たちは3%では済まんと思うんですよ。やっぱり9,000円の引上げという意味をもう少し考えてすべきでないか。いい人材がなかなか本当に大変だと。集めるためにもそういうことは実施してほしいと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 園の天井につきましては、今の基準に合った形でしっかりと対応させていただきますのと、先ほど説明でございましたけど、あと残り2園以外のところは令和5年度で改修をとお伝えしましたが、なるべく早く、できましたら今年度また対応させていただきたいと思いますので、またご説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それと、宅食事業につきましては、後日ですかね。事業者と打合せをしまして、どういった形でやっていくのかというのを聞き取りしまして進めていきたいと考えております。

処遇改善につきましては、3%か9,000円かということでございますが、こちらとしましても県とかに確認しました。3%なんか9,000円なのかという形で県のほうにも確認しまして、県としましては厚労省のFAQというのがありまして、その中で地方公共団体の事業者はほかの職種の業種もあることから3%、ほかの業種もいろいろあるので、その均衡性を図るために公立の事業者は3%以上という方で県のほうからも確認をしておりますので、今回、児童クラブ、保育士に関しては3%の賃上げという形で対応をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 施設の長期保全計画やら改修の問題については、もう本当に十分やっていただけたと思います。

子育て支援の子どもの食堂のやつですけど、当然やられていると思うんですが、いわゆる農産物というのは必ず売り物にならない正規品が出ます。十分食べられ

るやつが出ます。そういうのを集めてくるということもやられていると思うんですが、そういうことも含めていろいろアナウンスしておくことも大事、協力者を募っておくことも大事なんでないかなと。やっぱりやるにはそれを支える体制、安定的に支える体制にもぜひ、当然やられていると思うんですけども、行政としても何か知恵をお貸しすることもぜひ考えていただきたいと思います。

クラブの指導員の時給、もし時給で計算されているとしたら、3%ではそれはいかにも大変だなと思うので、それはそれなりに考えるべきではないかなと私は常識的に思っています。

以上です。

- 議長（奥野正司君） ほかありますか。
- 4番（金元直栄君） 関連で1つある。
- 議長（奥野正司君） 4番、金元君。
- 4番（金元直栄君） 5番ではないですけど。4番です。

これ、この処遇改善の問題でいろいろ質問にも出ていると思うんですが、いわゆる保育士さんがやっぱり一番平均賃金が安くなる、その一番の原因は正規、非正規の問題があるんですね。非正規の人が今では半分以上というんですが、どこかで明確に町の方向性を示さなアカンのでないのか。それが、もう認定こども園、私立園の建設のときにも語られているわけですから、どこかでそういうことを示してほしい。僕はその私立園化には反対ですけども、それにしても平均で月10万円安くなるというのには大きな意味があるということは十分認識されていると思うんですが、お聞きしたいですね。どういう比率にならしていくのか。

- 子育て支援課長（島田通正君） 正規と非常勤の比率でございしますが、これも西と松岡幼稚園の新しい新園の開設するときちょっと勉強なのか、特別委員会か分からないんですけどご説明をさせていただいたんですね。非常勤と正規の割合ということですね。これが今は五分五分みたいな感じですけど、これが来年になりますと6、4になり、最終的には7、3ぐらいになって、正の職員の比率が高くなるような形で答弁をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

- 議長（奥野正司君） 河合町長。

- 町長（河合永充君） 民営化が始まりまして正職の数はそのまま維持をしていく。

それがずっと割合が上がっていくことになりますので、何とか解消していきたいと思います。

- 4番（金元直栄君） 次で終わる。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そういうやり取りをしていると、本当に言いたいこと忘れてしまうんです。

正規の保育士さんの確保の問題のことですと、今年もいわゆる会計年度任用職員4名辞められるという報告がありましたね。やっぱり今話を真に受けて、1割まで行かないけどそれに近い人たちがやっぱり年間辞めていかれたりするという、そういうことも待遇の問題では生まれるわけですね。やっとな、保育園の園長さんに言わせるとやっとな保育士さんとして育てた人たちがほかへ行くというのは非常に寂しいと言われているようなこともあるので、ここは7対3を目指していだけでいいのかなと。以前からそれは聞いているんですよ。もう何十年もね。長いですから。そんなことも含めて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 募集はしているんですけど、来年、令和5年から始まりますと6対4になっていきますので、今回の民営化、そういった5対5とか、正規、非正規の割合をしっかりと変えていくためにも、この民営化というのは一つ大きな一歩だったなというふうに思います。

そして、会計年度さん、待遇で辞められる方、いろいろ待遇の改善は大事なかなと思いますが、辞められる方、役場の正職の方でも辞められる方いますが、決してそれが理由ではなしに、例えば結婚であったり、違う転職であったり、いろいろな理由もありますし、逆に正規で雇用をしてほしいという、そういったパターンもありますので、待遇の面についてはこれからもやっぱりしっかり国の指針に従っていかなければいけないと思いますし、また人手不足も非常に一つの大きな問題になってきておりますので、いろいろな面で待遇とかそういったことはやっぱりしっかりしていかなければいけないなと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ次に、永平寺支所関係……。失礼しました。子育て支援課関係、87ページから108ページを行います。

補足説明はありますか。

のこり87ページから108ページの質疑はございますか。

なければ次に、永平寺支所関係、144ページから146ページを行います。

補足説明を求めます。

永平寺支所長。

○永平寺支所長（歸山英孝君） それでは、支所関係のご質問にご答弁したいと思います。

予算関係資料の145ページと148ページになります。

各支所間でリース料に相違があるが、その要因は何であるかというようなお問合せでございますが、リースの個別にご答弁申し上げたいと思います。

まず、電話機リース料でございますが、永平寺支所で46万1,000円の予算をお願いしているところがございますが、上志比支所はゼロでございます。こちらにつきましては、永平寺支所は7年リースで14台分の予算をお願いしたところがございますが、上志比支所に備わっております電話機につきましては、支所建設時の電話回線の移転のときに電話機6台を買い取りしているものでございます。電話機につきましては、今後、一時的なお金はかかるんですけども、今後買い取りで対応したいというような方向でそのような形になっているところがございます。永平寺支所の7年リースが令和6年にリースが満了になりますので、その後は買い取りでリース料金はなくなるものと理解しているところがございます。

続きまして、輪転機の相違でございます。輪転機の相違でございますが、これは機種の違いによる相違が非常に大きい要因になってございます。まず、永平寺支所は白黒仕様でございます。上志比支所についてはカラー仕様、カラーで印刷できるような仕様になってございます。輪転機の利用につきましては、各区長さんや各種団体、公民館、保育所、図書館等の利用がございます。それらの中で機種を選定するに当たりまして、上志比支所管内からは本庁のカラーまで行くまでに非常に遠いと。ところが、永平寺支所管内は本庁でカラー印刷が可能ということで、料金のことを勘案いたしまして、永平寺支所ではモノクロ仕様、上志比支所にはカラー仕様を設置していると、そういうことからリース料金の相違が出てきたというようなことでございます。

そのほかといたしまして、防犯カメラについても永平寺支所が17万2,000円、上志比支所が21万2,000円でございますけれども、防犯カメラにつきましては両支所ともカメラ3台、その他録音機器等一式がございます。機器的な構成は同じでございますけれども、こちらにつきましても5年リースでございます。永平寺支所が安くなっている要因は、リースが満了した残価の設定だけということでございます。上志比支所についてはまだリース期間、5年リースで

すけれどもその途中であるということで若干高めの設定になってございます。5年経過後は永平寺と同様の額になるというようなことでございます。

リース料金の違い、相違及びその要因につきましては以上のとおりでございます。

以上、支所からのご回答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

今説明が、永平寺支所、上志比支所それぞれにつきましてありましたので、質疑を永平寺支所、上志比支所につきましての質疑を許可いたします。暫時休憩します。

（午後 2時48分 休憩）

---

（午後 3時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、学校教育課関係の一般会計予算を2回に分けて行います。

まず、149ページから169ページを行います。

補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） それでは、学校教育課関係のご質問にお答えいたします。

まず、学校施設整備費です。

1つ目が、長期保全・再生計画の実施状況はということで、これは昨日、長期保全計画の現在の状況を提出しましたので、そちらをご覧ください。当初の計画と少し変わっているんですけども、町全体の財政の状況、あと改修箇所、個別の危険度などを含めた総合的な判断で計画の一部を前倒しまたは先送りあるいは単年度を複数年に分けるとか、そういったことを工夫しながら進めております。

続きまして、各学校の改修工事の内容をということで、こちらも資料を提出いたしましたのでご覧ください。

続きまして、長期保全計画にトイレの洋式化は含まれているのかということとは、あと避難所としての利用のためにも洋式化をといったご提案でございます。この長期保全計画にはトイレの洋式化は含まれておりません。あと、トイレの洋式化の進め方につきましては、3月補正の際にご説明したとおりでございます。

続きまして、環境・エネルギー教育支援事業です。

1つ目が、放射能の性質比較実験セットとはということで、このセットは肥料

とか海水塩などの身近にある放射線発生源の種類、あとは発生源からの距離による放射線量の違い及び遮るもの、遮蔽物の有無などによる放射線量の違い、こういったものの実験を通して学習するための器具でございます。

2つ目です。国から「放射能は安全」とかのリーフレットが届いているのではないかと。そういう元のもの授業なのではないかというご質問です。放射線の関係では、文科省から副読本が出ております。しかし、この補助事業は原子力のみでなく太陽光とか風力なども含めた全体的な発電の仕組み、それと放射線の性質や利用法、こういうことについて理解を深めるための補助事業でございます、国が出している副読本と直接的な関係はございません。

続きまして、部活動地域人材活用事業です。

外部指導者と指導員の違いということでございます。これにつきましては、これまで予算とか決算の審議、また一般質問においても何度となくご説明しておりますが、再度ご説明いたします。

部活動指導員は、教員の業務負担軽減のために部活動の指導を行う者で、身分は学校職員でありまして、活動中の事故にも責任を持つため、教員の代わりに大会等の引率をすることも可能でございます。

対しまして、外部指導者ですけれども、これは競技経験とか指導経験の浅い顧問が担当する主に運動部活動においては、技術的な指導を行うため、教員の補佐的なそういった立場の方でございます。

続きまして、学校給食管理運営諸経費の手数料248万5,000円というのは何かということと、あと整備工事と備品等の内容ということでございます。

手数料につきましては、衛生管理基準に基づいて毎月2回実施している調理員の検便、あと冬の期間に実施するノロウイルスの検査など衛生関連の検査手数料及び給食センターの配膳車の車検の手数料でございます。

工事備品につきましては、資料を提出しておりますのでご覧ください。

続きまして、楽しいおいしい給食事業でございます。生活保護との関係ではということですが、その給食費につきましては、生活保護であるかどうかにかかわらず、全ての児童生徒が無償となっております。

続きまして、各学校予算の使用料及び賃借料があまりにも違うということでございます。この理由でございますけれども、まず、学校の教育用のコンピューターリースですね。先生のコンピューターのリース料とか、学校行事で使うバス代、こういったものは児童生徒数とか先生の数でありますとか、学校規模によって当然

違いが発生するものがまずございます。

それと、この使用料及び賃借料のうち約3割が土地賃借料になっておるんですけども、これにつきましては、例えば学校敷地の一部は町有地である学校もありますし、全部借地の場合もあります。これはもう学校ごとに条件が違いますので、規模にかかわらず差が出ると、そういったものもございませう。

続きまして、教育振興諸経費で、町内歴史資源に触れる機会も取り入れてほしいということです。この教育振興諸経費ですけれども、この事業の使用料及び賃借料、ここには校外学習で町内施設を訪問するためのバスの借上料なども含まれております。また、ちょっと別事業になるんですけども、地域と進める体験推進事業、こちらにおきましても、校長判断で各校がふるさと教育を推進しております。ということで、議員ご提案いただいたことにつきましても、改めて校長会に呼びかけていきたいと考えております。

ちょっと予算関係かどうかはあれですけども、教職員の働き方改革ということでございませう。

まずもって、教職員は県が所管しております職員であるということを申しておきます。過労死ラインの目安となる80時間以上の超過勤務をした教員は6月と10月に多く、部活動の大会前とか学校行事前の準備といったことが超勤の原因であるというふうに聞いております。その他、国、県からの調査報告物が多いといったことや、議会前に町教育委員会から願いまする答弁書用の調査、これについても時間的な余裕がなく負担が大きいという声が上がっております。

コロナ禍の影響といたしましては、学校行事のスケジュール調整、あと学級閉鎖とか自宅待機となったときのための課題づくり、それとほかの先生が自宅待機になったときの埋め合わせと、そういったことで負担は増えております。

ただ、中学校におきましては部活動が休止になっているという期間は顧問の負担は減っております。

業務改善といたしましては、学校行事の精選、会議の効率化、部活動における複数顧問配置や部活動なしの日の設定、時間外や休日の留守番電話対応、学校閉庁日の設定といった取組を行っております。

また、本町では他市町より多くの学校教育支援員を配置するなど、予算計上も簡略化するなど、教員の負担軽減を図り、子どもと関わる時間を増やそうといった対策を講じております。

最後の学校の在り方につきましては、これはもう一般質問でお答えしたとおり

でございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 154ページ、157ページ、学校施設整備費、小学校、中学校があります。学校施設長期保全・再生計画ということで、今回、提出されましたこの資料、これが改定版ということで位置づけしてよろしいでしょうか。

平成27年10月に出ておりますこの計画を見直して、今回提出されたものということでよろしいですね。

あわせて、給食関係の経費も出ているんですけども、学校給食管理運営諸経費。これは今の長期保全計画とは全く別の計画として位置づけてよろしいですね。

ちょっと個別の予算の確認ではなくて、この計画もう1点確認させていただきます。先ほど幼稚園、幼児園の中長期の保全計画でも申し上げたんですけども、この計画の一つの大事なところは、保全費の平準化ということです。今年度は、令和3年度は3,200万、来年の令和5年度が1億4,800万という数字が出ております。この計画でこれから見ていったらいいということですね。その施設、小学校、中学校の保全費の平準化ということです。具体的には、投資額を突出するのではなくして、各単年度平準化していこうというのが大きな狙いです。具体的に今回数字が出ておりますので、これの確認をしておきます。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これ、この計画だけ見ますとかなり平準という言葉は当たらないように見えますけれども、毎年毎年予算計上していく中で、長期計画以外の工事というのがかなりございます。例えば、大きいものでいいますと、これまでのことを言いますと、キュービクルに3億とかかかっていますし、給食室に一斉にエアコンを入れたりとか、そういった長期計画以外のことが結構発生しております。そういうものも含めまして、なるべく年度間の差を生じさせないように考えて当初予算を計上しております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） お願いします。

私からの163ページを一例にして校外学習で、または遠足で町内歴史資源に触れていただきたいという話をしたんですが、目的は永平寺町のことを子どもた



ちに知ってもらいたい、好きになってもらいたいということです。

私が小学校の児童だった時代には、手繰ヶ城山古墳とか登っていた記憶があります。それを忘れていたわけではないんですが、先日、景観審議会で子どもたちが永平寺町の自慢をとということでいろんな風景の絵を描いてくれたんですが、そこには手繰ヶ城古墳の絵というのは1枚もなかったんですね。あれだけの史跡がないというのがちょっとショックだったんですけども、そういったところで地元の部分ではないんです。蔵王山だったり、祖跡巡拝コースだったり、いろんな

今、山が中心になっていますけども、そういった資源があるので、ぜひそういったものに触れていただきたいなという思いがあって、今回質問にさせていただきます。

ご存じだと思うんですが、祖跡巡拝コースには上志比中学校の生徒が「山頂です。」というふうな看板を立ててあります、大分今傷んではいるんですけどもつけてあります。そういった上志比中学校の生徒がやったことをほかの学校の生徒たちが見て、ああ、自分たちもここをやろうよとかという気づきにもなったりするかなと思いますし、ぜひそういった取組を学校の校長先生にお話をされるということだったので提案していただいて、永平寺町の、今、永平寺町って広くなっているわけで、一つの永平寺町をしっかりと皆さんに、児童に、生徒に伝えていただきたいなという思いで上げましたので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） どうもありがとうございます。

学校のあり方検討委員会の中には、答申の中にふるさと教育の充実というふうなことをうたっています。そういう関係で、来年度、ICT研究会というのが2年前発足して、今、タブレット関係ですね。どのような使い方をするかということは今研究して進めています。同様に、教育委員会直属の委員会というふうなことで、これからふるさと教育を進めていきたいと思っておりますので、その上でまた校長会等も当然いろいろ意見いただきながらやっていきますので、そちらの委員会等で研究しながら、やはり子どもたちが永平寺町に愛着を感じる、そういうふうなものをつくってきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それぞれの地区、学校ではやっているんです。ただ、交流がないんですね。その交流も大変大切ですけど、それにはやはり各地区でもっと深めるというふうなことも含めて。

それで、今、ふるさと教育というような形で、実際にやっているわけですけど、

今、議員がおっしゃるのは、もう少し幅を広げて、地域にあるいろんなものをやはり訪問しながら、さらに地域のよさに触れてほしいというふうなことだと思いますので、そういうことを含めてさらに充実させていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私幾つか質問出しています。

1つは、トイレの洋式化の、補正予算のところでもちょっと答弁いただいたんですが、学校からの要望に基づいてという話ではなかったかと思うんですね。それとはちょっと違う進め方をしないと進まないのではないかということで今回上げているわけです。

本当に災害多くなってきて、大規模災害にでもなると学校というのは本当に大事な拠点になります。ところが、実際、吉野小学校の洋式化は結構早く取り組んでいただきました。主要なところは。ところが、そのとき全部したわけじゃないんですね。例えば、体育館についているかなりの数のトイレなんかはそのまんま残されたわけです。だから、そういう取り残しがほかのところのいろんな学校にもあったはずですよ。全部したわけじゃない。ただ、最近の改修ではほぼ洋式化しているということもあるので、そういうちょっと格差というわけでもないですけど、見落としというんか、取り残しというんか、そういうのをやっぱり行政指導で進めなアカンのでないですか、ぜひやったほうがいいですよという私の提起です。

環境・エネルギー教育支援では、実は自然界にも放射能はあります。いろいろ器具をあれして何線が飛んでいくのが見えるとかって話ですけど、実はそこから副読本も出ているんですけど、自然界にある放射線の観察しているうちに普通にあるんですよ、大して危険じゃないんですよ、副読本にはそういうのが書いてあるんでないかと。それと結びつくと、よっぽど専門的な知識を持っていないと、活用を誤ると放射能、放射線安全だよって。放射能と放射線、区別が別ということもありますけど、そこは十分考えて取り扱わないといけない。それは今、東北で結構問題になっています。原発事故があった後でね。

次に、楽しいおいしい給食。これは結構です。ただ、幼稚園のところではそうならないところがあるので、ちょっとまたの機会に聞いていきたいと思えます。

学校の在り方、これは一般質問で答えたというんですが、やっぱり町長の基本方向がない答申の在り方というのを、僕はやっぱり説明側として不自然だなと思

っているので、率直にそこはそういう一般質問でも言っていた答弁とか、これからの進め方の計画についてお話しされていますけど、それだけではやっぱり問題ではないかという問題提起です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、トイレについて、学校のほうでもやっぱり100%洋式化を目指していますし、幼稚園そしてほかの公共施設もすぐにはできませんが、優先順位をつけて、そこは各課進めておりますので、またご理解をよろしく願いたいと思います。

それと、適正配置につきまして、私の思いといいますか、住民の皆さんの思いを形にさせていただいたのが今の教育長に出された答申だと思っております。金元議員に少しお聞きしたいんですが、その答申についてどう思われているのか。尊重されているのか、それはもう別に関係ないよとおっしゃられるのか。私は今、私の個人的な意思だけではなかなか厳しいと思います。そんな中で、教育長も一緒に思いで教育長が諮問をされて、それでいろいろ何回も会議をされて答申が出てきた。そこを尊重してしっかりと住民の皆さんにもう一度お話を聞きに行くということが大事だと思いますので、ここはこれまで何回も何回も会議を重ねて、本当に議論を重ねていただいた、金元議員もその委員の一人だったと思いますが、その委員の皆さんの思いをしっかりと答申という形でいただいて、それをどういうふうにしていくかということを進めていくことがこれからになりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これトイレの様式化の問題については、町がそういう計画をやっぱりきちっと示しておいていただくとありがたいと思います。私は今回、それを確認しましたので、それについては了とします。

ほうやけど、ほかの答弁があと欲しいなと思ったんです。

答申の問題ですけど、私は結構ボリュームのある意見書を出しました。一番ちょっと引っかけたのは2つあります。1つは、提言です。あれよく見ると中教審の内容ってということですけど、それを読んでいくと、子どもたち情報を握ったほうが勝ちやというような世の中になろうとしているのをやっぱり追認している関係で、生産現場で汗を流して働く人たちの位置づけが弱いと率直に思っています。私は、そういう見方で見ると、やっぱり大変なんかなと。子どもたちの教育

というのは大変なんかなと思います。それが1つです。

もう一つは、個々の学校の評価をすることについては、僕は全体として教育という在り方が必要なんかというのは小規模校でも大規模校でもこういうデメリット、メリットありますよというのは分かるんです。個々の学校の評価については、地域の存続の問題もありますから、これについてはきちっとそれについて質問しました。地域の、要するに地域人口の問題、まちづくりの問題については考へんのかといたら、それは諮問を受けていませんから一切考えませんということ。これは上田議員の質問でもあったと思うんです。それはやっぱりまちづくりの中に位置づけられた学校でない限り、学校の存続というのはあり得ません。そういう立場で僕はやっぱり意見を言ったとおりです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 逆に申しますと、じゃ私が教育委員会からいろいろなって受けた中で、私とその答申を無視して私の意見だけで進めますといった場合、皆さんどう思います？そこはやっぱりしっかりと何日も何時間もかけたのをやって、ただ、いろんな人の話を聞いていく中で、もうちょっとここは深くとか、そういう中で多少のいろいろな方向の変わりはあるかもしれませんが、基本的にはやはりこの答申というものの大切にを進めることが今まで建設的に進めていった、また多くの方がこれに関わっていただいているその大切なところだと思っておりますので、そこをもってしっかり進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、自分のところと、それから関連とやっていきたいと思っております。

自分のところは、いろんな形で工事の一覧とか出していただきました。それから、長期にわたる修繕のところも出して、本当にありがとうございます。

私はここでちょっと見えたのは、いろんな形で、本当は各学校のところにそれぞれ各学校特有の、校長判断でいろいろやっているの、そこら辺り、前からも言っているんですが、何かそういうようないろんな違いがあったらまた教えてくださいというふうに思っています。それは一つとして、そういうような形で行きたいと思っております。

関連ですけど、今の学校の在り方のところだけまた一般質問に戻るかもしれま

せんが、学校の在り方の中で……。

○2番（上田 誠君） だから、学校の在り方について言えばいいんでしょう。

○議長（奥野正司君） 審議には関係ない。

○2番（上田 誠君） 何ですか。どう関係ないんですか。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時27分 休憩）

---

（午後 3時29分 再開）

○議長（奥野正司君） 再開します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ほんなら、ちょっと関連も含めて話します。

ここの、例えば156ページの教育振興費のところのいろんな就学助成のところがあります。これは今までの昨年の実績を基にして今年も出しているということだろうと思うんですが、そこら辺りの見解をちょっとお願いしたいと思います。それは小中学校同じです。それちょっとお聞きします。

○学校教育課長（多田和憲君） これ例えば、実施設計は入れ替わりますよね。6年生は卒業して、新1年生。3年度の2から5年生は大体数が読めますが、上がります。中1もだから読めますけども、新小学校1年生なんかは想定して、2から5年までは、今いる学生が残る部分は実績から、新しく入ってくるのが想定でというふうに計上しております。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 152ページの左側ですけれども、教育ネットワーク整備事業ですが、通信運搬費、タブレット1,549台分がこれ各生徒のLP通信料だと思うんですけれども、滝波議員の教職員の働き方改革ということでの質問もあったんですけれども、このタブレット1台につき通信料LPが3ギガやったと思うんですけれども、動画視聴ということの通信料が全然1台につき足りないと思うんですね。長時間ずっと見続けるということが難しいですよ。

それがパンクしてしまう分というのはまた補正で取られるのかなという。昨年そういう事例で支払うことがあったというようなお話も長岡議員の一般質問の中で聞こえていたと思うんですが、それが予算の中に含まれているのでしょうかというところを聞きたいんですけれども。

それともう一つですね。やはり先生方がコロナ禍の中で学級閉鎖、学校閉鎖と  
いうことの中で、どうやって子どもたちに授業を見せるかということに大変苦慮  
されていて、タブレットの通信料も限界があり、学校のW i - F i も限界があつ  
て、でも5年間は改定することはできないという中で伺っているんですけれど、  
その中で、学習作業の整頓、データ通信の整頓が必要であるという状況も伺つて  
いると。だから、持ち帰りの宿題もしたいという中で、子育て支援課長ですね。  
先ほど答弁の中で、児童館でのW i - F i 整備なども宿題されるのであれば考え  
たいというような回答もいただいたんですが、I T研修会、Eまなびの会などで  
宿題を家庭で行う、児童館や放課後児童クラブで行うということも併せて考えら  
れるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 宿題で、例えばタブレットを使うようなことになつ  
ても、それほどギガ数使うような、動画でのやり取りといった、そういうことは  
まず考え……。今の時点でそんなに考えられないかなと思います。3ギガ内で十  
分できるかなと思います。

それと、例えば家にW i - F i 環境がない家庭につきまして、先日もギガを買  
い足すというようなことで対応していくといったお答えもしております。

ただ、今年度の卒業生と来年度新入生と見ますと、何十台かちょっと余分の端  
末も出てきます。例えば、W i - F i 環境がないご家庭の子が持ち帰りで行うと  
きは、その予備といたしますか、使っていない端末を貸してプラス3ギガというふ  
うに対応することもできますので、取りあえずそっち優先で、買い足しはその次  
の段階といったようなことで現在考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、3ギガで大体4,000万円の通信料を持っています。

これが中学生一人が1ギガ上がるごとにやっぱり1,000万とかそれぐらい  
の通信。じゃ、どこまでその通信費を町は負担することができるのかというの  
もやっぱりしっかり検討しなければいけませんし、これ5年間でこのi P a d、  
また更新が来たときにW i - F i の整備とか、今ちょっと今回はW i - F i の整  
備よりもこっちのほうがより効率的ですし、同時に通信も使える。ほかの市町か  
ら見ても、今3ギガですけど使い勝手は非常にいい状況になっています。

今言うように、通信費をじゃどこまで見るのか。この前、ちょっと各中学校の  
担当の先生とお話をさせていただく機会もありましたし、またこれからも勉強会

にちょっと混ぜてほしいということで、課題とかどういったのがいいかとか、そういうことも今話をしていますので、先生も好きなようにやってくださいといえますと、通信費が1億、2億となっていく可能性もありますので、そういったこともやっぱりちょっと先生らに分かっていただいて、じゃどういう範囲までで、小学生はひょっとしたら、分かりませんが2ギガでも行けるのか、その分を中学校に持ってくるかとか、そういったことをやっぱりちょっと先生たちとお話をさせていただきたいなというふうに思います。

まだちょっと今回の予算、一般質問でもありましたけど、先生の中でもまだ使いこなせている先生と、だんだんだんだんその差はなくなってきて統一するようになってきているというのは聞いていますので、そういった点も併せてこのGIGAスクール、課題、対話をしながら、またちょっとどういうふうにやっていったらいいか、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

私も決してタブレット1台3ギガというのを増やしてほしいとは全く思っていないんです。そのパンクした場合の予算はこの中に入っていたんですかということ質問しただけということが1つと。

放課後児童クラブとか公民館ですとか児童館ですとか、ああいったところは公共施設の中に入っていることが多いので、そのWi-Fiの通信代の中で子どもたちに使わせることができるという意味で、補助的に使って有効活用できませんかということの前々から、これはもう本当に例えばアクセスポイントを1個増やすとか2個増やすと何十万かはかかるかもしれないんですけども、本当にお金のかからない提案をさせていただいているので、本当に前向きにちょっとご検討いただいて、子どもたちの学習カリキュラムの進行が遅れるなど、学習の質が低下することだけはあってはならないと思うんで、本当にその部分だけ大切にしなければならぬ部分だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 提案ありがとうございます。

これは一般質問のときにもお答えしましたように、今、町長のほうから話がありましたように、Eまなびの会、その研究会ありますので、そういうふうなことも全てこれから提案させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、学校教育課関係、170ページから201ページ、各学校の施設に関する予算についての質疑を許可いたします。

質疑ありますか。

なければ……。ありますか？ 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと質問のところにはたくさん、各学校あれやったんで書かなかったんですが、要は前から言っているように、各学校の独自にいろんな対応をしていると思うんですね。学校長判断で。そのところが、例えば前からもよく言って、一覧表、毎年いろんな事あると思うんですけども、そんなのをぜひどうだったかというふうな形、また予算的に来年度はまた同じように取っているのかというのも含めてちょっとお知らせいただければいいと思います。

そんな一覧表的なものがあればまたお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） これいつも決算のときに実績を出させていただいたと思いますので、また決算のときにつけさせていただきます。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩します。

（午後 3時41分 休憩）

---

（午後 3時50分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、生涯学習課関係、202ページから213ページを行います。

補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、事前通告のありました件につきましてご説明いたします。

説明書203ページをお願いいたします。

右側の社会教育総務諸経費の補助金であります。放課後子ども教室事業補助金の事業の内容などについてのご質問でございますが、放課後子ども教室は主に小学生を対象として、放課後や学校の休業日に公民館を中心に地域の方々の参画を得ながら、学習や体験活動、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動など



の取組を実施するものでございます。各種の企画に募集型で参加者を募っております。

また、プログラミング教室について、でございますが、実施する予定としております。

204 ページ左側の地域づくり応援事業の報償費にあります地域づくり講座の企画につきましては、地域づくりに関する講演会や講習会を実施する講師謝礼でございます。地区振興会を検討する地域においてもその協議の期間中に講演会、講習会をする際に活用していきたいというふうに考えております。

また、地域づくりに関して、古いしきたり、区費の在り方などの見直しの提案というご意見をいただきましたが、各自治会の区費などにつきましては、それぞれの事情もございますので、行政が指導することは難しいと考えております。

右側の成人式事業におきまして、大人の自覚は本事業においてどのように促されているのかというふうなご質問でございます。

成人年齢の引下げに伴い、18歳から父母の親権に属さなくなり、親の同意を得なくても一人で契約行為を行うことができるなど、18歳を対象として大人の自覚に関する周知を図る必要があると考えており、新成人のためのリーフレットの配布などを予定しております。

本町の成人式に関しましては、引き続き20歳を対象としてはたちのつどいとして実施することとしておりますけれども、飲酒や喫煙などほとんどの権利を得ることになりますので、ここで改めて大人の自覚について、また自分の未来や進路、ふるさと永平寺について考えていただく機会としたいと考えております。

例年決定します実行委員会においてもこの点については考える機会をつくっています。また、式参加者には記念品とともに適正飲酒や資産運用、健康手帳などの各種リーフレットを配布しまして、大人として自立するための啓発活動を行っております。

また、若者の地域活動への参画を推進する中で、自然と自覚や地域の中での立場などを考えることにつながると思いますので、社会全体で取り組むことが重要であると考えております。

205 ページ右側、男女共同参画事業におきまして、区の共同作業において女は男の2分の1の手間賃などの扱いもあるようだがということについていただいております。

ご指摘のような実情につきましては、町としては把握をしておりませんので、

そういったことがあるのであればぜひどこの区なのかというふうなことも教えていただき、啓蒙に努めてまいりたいと存じます。

3月中に策定をいたします第3次えいへいじ男女共同参画計画では、認め合い支え合いともに輝く永平寺町を目指して、行政を含む全ての人や団体が意識を持って一体的に取組を推進していくものとしております。自治会での役割についても固定的な役割分担意識を見直していただき、特性を生かした役割を担っていただけるよう、自治会の皆様でご検討いただきたいというふうに思います。

203ページから206ページにわたります。社会教育や公民館など全般にわたってのご質問でございます。社会教育、地域づくり、公民館、団体事業に対する活動支援の充実策はというふうなご質問でございます。

公民館活動、青年グループ活動、成年グループ活動、青少年育成活動、子供会育成活動、女性連絡協議会活動、文化活動、町会の活動など社会教育活動については令和4年度も継続して支援を行ってまいります。

地域づくりについても、わがまち夢プランや伸びゆく町民運動推進協議会の助成事業などもより多くの団体の皆様にご活用していただきたいと考えております。令和4年度には地域づくりに関する講演会を開催する予定で、その折にも各種助成についてもご説明をさせていただきたいと考えております。

現在は、コロナ禍でありますので、自粛している事業や活動も多いため、まずはその中での活動について、またアフターコロナでの再開について相談や支援を行っていききたいと考えております。

最後のご質問ですが、事業全般にわたって類似施設の在り方ということで、あれこれ目立つ施設や不必要な施設がある。今後、類似施設の在り方をどうしていくのかというふうなご指摘でございます。

グラウンドや体育館については、松岡、永平寺、上志比各地区に分散して配置されており、地元の人を中心に使用されております。施設それぞれに規模や用途、特徴なども違うため様々なニーズに対応できており、不必要な施設はないと思っております。不必要な施設と感じられるものがあればご意見を聞かせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより生涯学習課への質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後の課ですからしっかりと質問していきたいと思います。  
今、反問もありましたので。

地域づくり推進事業の問題でいうと、各地区の仕来り等についてはどうかということですが、僕は町全体として取り組む必要があると思うんですね。以前、随分昔になりますけど、50年ほど前には虚礼廃止の運動、やっぱり区長会主導、行政主導で提唱して、区長会主導でやって、例えば町内は通夜とか葬式のお返しとはなくそうとかいう運動が広がって、実際、花輪なんかもう出さなくなってきたというのもあると思うんですね。そういう運動をやっぱり主導していくのがやっぱりこういうところではないか。

これは地域づくりの問題でいうと、移住してきていてもその地域の古いしきたりの問題で地区外にまた転出してしまうという人たちも実際にいるわけですね。

例えば、男女共同参画のところでは、共同作業に女は男の2分の1ではということで罰金的にやっているところが実際あるわけです。差別的なのは。それを、どの地区かということ問いかけるのは、それは差別ですよ。いや、実際ある。結構あるんですよ。

それは区長さんなんかも含めて地域全体が自己点検で気がつくような運動をやっぱり、こういう本当の男女共同参画の運動なんかを進めようと思うとしていく必要があるんじゃないか。

役回りなんかも順番に回ってくるからというんで、入ってきた若い子たちに押しつけようとして、とっともやっぺいられんというんで実際出ていった子がいますから、そういうのを聞くと、やっぱり移住促進なんかも含めて地域づくりの中で考えていく必要があると私は思っていますので、そこは十分考えてほしいと思います。

あと、類似施設の在り方ですけど、公民館は多くても数があっても各地区に必要だというのは、僕は当然だと思うんです。それで、必要な施設について残していくのはあるのですが、現実的に人口1万8,000の町に文化ホール2つある。こんなん言うともあれですけど、町の体育館を耐震補強の、その体育館を耐震補強の対象にするために学校施設に変えて、行政区の体育館はなくなったからということではほかでまた残していこうかということをやってきたんです。そこらはきちっとしていく必要がある。そういうようなのを進めていない中で、例えば学校とか幼稚園の統廃合の問題に触れるのはご法度だよというのが、新まちづくり計画づくりの大きな柱でしたよ。

だから、そこも含めて公共施設の在り方、その問題の第一に学校の統廃合が来るというのは、僕はちょっと考えられんですけど。そこをやっぱり十分考えて、本当にきちっと正していくことも必要なんじゃないかなと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まず、地域のしきたりであるとか、そういうふうなことに關しましては、やはり先ほども述べましたように、町主導ではなかなか難しいものは、各区の中の問題であれば難しいのかなと思います。2分の1手間も含めまして。

ただ、町内からといいますか、例えば区長会であるとか、そういうふうな話の中でも、地域の中から課題として出てくればそういったことも取り上げられていくことも今後考えられるのかなというふうに思います。

また、先ほど地域づくり講座というふうなこともありましたけども、そういった中でもまた講師とも相談しながら、そういったことも全体的に考えていくというか、提案していくというか、そういうふうなことはできるのかなと思いますので、その辺でよろしく願いいたします。

また、類似施設が多いのではないかと。私どもとしては、現状のものが必要であるというふうに感じておるところでございます。

また今後、例えば利用の度合いといいますか、利用人数とか、そういうのも見まして、今後また見直すことはあるかもしれませんが、今のところは必要ではないかというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） いいですか。

ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いや、具体的に説明ということで、古いしきたりの一つですね。これ、非人間的なあれですけど、地域によっては、今はもうなくなったかもしんですが、以前は、例えば火事を出したうち、そのうちの人は腰縄つけて草履で土下座して1軒1軒謝りに回らなあかんというのはある。

いや、そういうことがやっぱりあったんですね。それらも含めて、徐々に人間的なほうに変わってきているわけでしょう。

○議長（奥野正司君） 予算の審議に具体的に関係あることをお願いします。

○4番（金元直栄君） だから、そういうことも含めて、本当に……。いや、僕は地域の祭りのことを言っているんじゃないですよ。祭りのことを言っているんじゃ

ない。それはそれできちっと地域で守っていく必要もありますから。

そういう非人間的な差別的な問題については、これはやっぱりどこかが聞き取りしていかな、あかんのではないかと思いますよ。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私の家も昔火事を出して、本当にご迷惑をおかけしたときがあると思うんですけど、今はもうそういったことはないというふうに思っております。それは社会のそういった学校の教育の中でないと思います。

ただ、そういったことがまた繰り返さないように、しっかり男女共同参画宣言でしたり、いろいろな計画を基にしっかり啓発をしていくということも大事だと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

河合町長。

○町長（河合永充君） 今、確かに女性の区長が少なかったり、何とかやっぱりそういうふうになってほしいなというふうに思いますが、今、入ってこられた方が何らかのそういった差別を受けたり、そういったことというのは今のところ町のほうでは把握をしていませんし、そういった情報はありませんので、もし何かそのような人があったら言っていただければいいけど。大丈夫だと思うんですが、引き続きもっと共生社会、開かれた町になるように頑張っていきます。

何かあったら。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） すみません。繰り返しになってしまうかもしれませんが、そういったことに関して生涯学習課としては地域づくりの中、また男女共同参画の啓蒙とか啓発の中で、引き続き私どももやると思いますか、できることはやっていきたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、質問をさせていただきたいと思います。

私、203ページから206ページということで、207、208にも若干かかるかと思いますが、体育のところはちょっと今、当然体育のところも入れれば大分変わると思うんですが、文化のところと公民館のところがあったので、それについて質問させていただきます。

203ページから206ページのところの、例えば社会教育総務費、それから

地域づくり、それから公民館推進経費のところ、応援しているのは3つ合わせて600万ですね。それが旧上志比村、それから永平寺町、松岡を合わせてそれだけの費用、ソフト面というとおかしいけど、いろんな事業運営、そういう部分に関しての応援の負担というのか、補助も含めてそういう形になっています。

私、いろんなときにちょっと比較させてもらっている点あるんですが、例えば人口2万弱、今2万として、坂井市はそれぞれ旧4市町が合併しているわけですが、例えばそれぞれの、例えば旧丸岡であるとか、旧坂井であるとか、旧春江、そこら辺りの2万前後のところ、その大きさのところが果たして公民館何館かありますが、それ合わせて600万というのは比較的には非常に私は少ないというふうな見方をしています。

それぞれの市町のところで、例えば小学校区のところに公民館を1館建てて、そこに人を配置して、そしてそれに対する支援をしている。また、それに対する運営費のかかる費用、それからいろんな公民館の中で方針を出して、それに対して事業を運営している。そういうような形。それから、その地域の方々の連携を図るような活動をしている。それが果たして永平寺町がそれだけの他市町と比べてどんなんかというのは僕率直的に見ていただきたいというふうに思います。

それを考えると、他市町のところは本当に1館で、極端なことを言うと100万、200万単位の例えばソフト面も含めて事業を含めてやっているところが多々あると思うんですね。

当町は先ほど言いましたように、公民館からいくと、今、永平寺町も3つ仮にあるとして、松岡も3つあるとして、上志比が1つで7館あるわけですよ。公民館が。その7館でたった、私から言わすと600万だけしかありません、光熱費は別にしてですが。そういう活動の中ではそれだけの費用しかないという、それは私あまりにも貧弱じゃないかと。

だから、そこら辺りは再度見直す必要があって、今後、そりゃ一挙にそれやれというんじゃなくて、そういう形での動きをやはり行政としていかないと、これから俗に少子・高齢化の中で支え合いのまちづくり、いろんな地域連帯、それから住民の中でそういう連帯の中で進めようとする中であっては、そういうところのやはり予算を持たないと私は進まないと思うんで、そういう面はどのように考えていらっしゃるのか。この予算を見て金額を見てそのように直接思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 議員ご指摘のように、他市町と私としては比べたということはあまりないので、そういうお話もいただきましたので、今後一回そういうことも考えてみたいと思いますけれども、補助額につきましては、各団体等ともお話をしながら決定していると。毎年上下することはあまり多くはないですけれども、必要な金額というお話をしながら金額の設定をしておりますので、一気にさあ、立ち上げますから何かしてくださいとかって、そういう話ではなくて、必要なものをご提供しているといいますか、ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） どうもありがとうございます。

公民館活動がこのコロナ禍の中で本当に主事さん、館長さんを中心に、本当に地道に、町民のニーズに合った企画講座等をやっている。その成果を今認めていただいたかなと思うんですね。よくやっているよというふうなことと私は感じました。

今後ともそういうような公民館活動を充実するように、いろんな協議しながら充実を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば、福井市の公民館ですと、1つの公民館区が松岡ぐらゐの人口があつて、そこでいろいろなイベントとかやって、そこはやっぱり予算が大きくなるなと思えます。

ただ、永平寺町は永平寺町らしい公民館活動をしていただいているなと思つてゐます。公民館主事も専属で公民館について関わつて、また連携を取つていただゐて、金額も大切ですが、人の情熱というのはよその市町にも負けてゐない。専属でみんな館長も含め皆さん一生懸命やつていただゐておりますので、またそういう皆さんがいろいろなことをやりたい、こういうことをやりたいということに對しましては、町もしっかりと耳を傾けて応援していきたく思いますので、またご理解よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私が町長、それから教育長、課長答弁したように、その方々が情熱を持って云々と言つてゐるわけじゃないんですよ。当然いろんな形で今の公民館長を含めて、主事さんも含めて、頑張つていらつしゃいますし、それなりの一つの行事を取り上げると非常にそこら辺りのことについては何もしてもしま

せんし、頑張っている、それから水準が上がっているのは、それは当然認めています。

しかしながら、例えば一つ例を出しましたら、当然、福井市の社のところとか、頑張っている公民館を見れば、旧永平寺町、旧松岡ぐらいの人口が一つの公民館になっているという対象があります。

でもそれと、ほんなら例えば、例えばちょっと出すと、丸岡の鳴鹿地区を見てください。鳴鹿公民館あります。それから、坂井なら坂井の大関なら大関のところに公民館があります。そこの大体対象地域になるような公民館でどういう運営をしているのか、どういう人材がいるのか、どういう活動をしているのか、やっぱりそれは素直に見てきて、勉強しながら、ほんならそれが整っていなかったら、いや、それはボトムアップでそこに組織がないから、これでいくとそこに組織がないから、そこに活動がないから、そこに実態がないから予算がついていない形ですよ。予算的な動きの中で。

それはそれもあります、それプラスアルファ、そこの活動をいかにしようとしたときには、その予算を盛ると。例えばですね。福井市で青年のために各公民館でたしか年間何十万、80万やったかな。を持っています。それはその組織があるないにかかわらず、青年組織を高めようかということで、それに対して予算をつけているわけですよ。その中で何かそういう動きができないか、そういう働きかけで青年に対して働きかけているわけですよ。

だから、やっぱりそういうこちらから能動的に働きかける、また能動的に組織をつくるというふうな意識がない限り、そういう動きは出てこないと私は思っています。

当然、町長がおっしゃるように、地元から出てきたものに最初後押しをする。それは当然いいことですし、必要なことですし、それに対してはいいことだなど思っています。しかし、そういう能動的な動きもやはり僕は必要じゃないかと思うので、ぜひ他市町の同規模の公民館を見ながらどうかというのもやはり検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） やはり今、社北とか丸岡、坂井市の公民館の例を挙げただいたんですけど、やはりそれぞれの地域の実態とか全然違いますし、おっしゃることはよく分かりますので、またそういうふうなことで参考になることがありましたら、やっぱり参考にしてこれからの運営を行っていきたいと思います。



ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午後 4時14分 休憩）

---

（午後 4時14分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第13号から21号の審議の途中ですが、本日はこれを持ちまして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、明日3月19日から3月21日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、明日3月19日から3月21日までを休会とします。

なお、3月22日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願います。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時15分 延会）